

平成30年2月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	矢島義謙
委員会開催日	平成30年3月7日(水)、9日(金)、12日(月)、 13日(火)、14日(水)
所属委員	〔副委員長〕坂本竜太郎 〔委員〕 大場秀樹 矢吹貢一 紺野長人 西山尚利 神山悦子 斎藤健治 西丸武進



矢島義謙委員長

(1) 知事提出議案：可 決…16件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

：否 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

：不 採 択…4件

[※請願はこちら](#)

(3月 7日(木) 労働委員会事務局)

神山悦子委員

説明があった国庫支出金の減額について、内容を聞く。

次長兼審査調整課長

商27ページの歳入欄に記載がある労働委員会委託金であるが、これは法務省の人権啓発活動地方委託金という公募事業である。労働者の人権に関係するため、エントリーして当労働委員会の広報関係事業を予定していたが、残念ながら不採択となり、当該金額である64万5,000円を減額することとなった。

神山悦子委員

公募は毎年あるわけではないと思うが、採択されなかった理由は何か。

次長兼審査調整課長

これは各自自治体が公募に応じるものであり、初めて応募した。具体的には毎年10月が個別的労使紛争のあっせん制度の周知月間となっており、それに合わせて労働困りごと相談会や大型商業施設での啓発活動を行っているため、その啓発に

ついて無料情報誌等に掲載するなど広報を強化しようと応募したが、採択に至らなかった。

競争が大変激しかったことに加え、本来労働委員会の業務であるとのことで、プライオリティーが下げられたと聞いている。

(3月 7日 (木) 教育庁)

神山悦子委員

3つほど聞く。先ほど教育長からも説明があったが、相馬支援学校と聴覚支援学校寄宿舎の関係で確認する。

まず相馬支援学校の関係である。教18ページ、平成29～32年の整備計画で補正に19億円ほど計上しており、これは当初予算の前倒しと理解したが、全体はどうなっていくのか。今後の整備計画とのかかわりがあると思うが、この補正でどこまで事業を行い今後どうなるのか。

施設財産室長

教18ページの相馬支援学校整備、本年度支出額の19億円の増額補正の件である。これに伴って整備計画が変わるのかとのことだったが、わかりやすくするために教32ページをごらん願う。

継続費の補正の内容について、補正前、補正額があって補正後の額の欄がある。このマトリックスの表で、相馬支援学校整備事業の区分の右隣の数字が45億5,700万円と入っているが、その列の右から5列目では補正後の額が同じ45億5,700万円とありトータル金額は変わっていない。今回国の経済対策が示されたが、国の補正を活用してより有利な財源で整備するため、平成30年度の年割分に入れたものを、29年度の年割分に前倒しすることが今回の補正の内容となる。同じく補正額では総額がゼロになっており、その右隣には今回補正で計上した19億円があり、30年度の年割分は減額になっている。

神山悦子委員

有利になったとは、国の補助割合が違うのか。

施設財産室長

今回国が補正経済対策で認めたものが交付金である。国庫支出金の中に交付金という項目があるが、交付金なので基本的に国の補正でも補助率は変わらず3分の1のままである。

毎年度のことだが、国も学校整備に係る補助金の予算が厳しい。当初予算だけでは全て採択できない状況が全国的に生じているので、昨年度もそうであるが、今回、補正の計上を国に進めてもらった。県分について当初予算で採択が厳しく、補正予算は採択になりやすいとのことで、国に頼んで何とか採択を受けた。

また、これから財政課及び国との協議も出てくるが、交付金の割合は同じでも、国の補正に伴って発生する地方負担額はより有利な地方債、いわゆる補正予算債と言われる県債の充当が可能になるため、県の財政状況に鑑みればより有利な財源構成となる。

神山悦子委員

前倒しの内容はわかった。この前倒しの部分の予算でどういった整備をどこまでするかをイメージできるように説明願う。

施設財産室長

継続費の表で見てももらったが、整備計画のスケジュールとしては変わらない。今回国の補正も2月であったため、これ

から交付決定を受けて2月の補正予算で審議され、承認を得られれば執行できるが、1カ月より短い期間なので、全体スケジュールにおいては今回国の補正を受けたことによって、より事業が進捗する余地はほとんどない。

神山悦子委員

もう一つの聴覚支援学校の寄宿舎整備である。どちらも古かったが、これはもともと何年分で、何年経過しているのか。数的に前倒した部分もあるかもしれないが、内容を聞く。

施設財産室長

聴覚支援学校の寄宿舎は、現在55年程度経過している。相馬支援学校は平成28年度にも国の交付金を受けており、聴覚支援学校は今回初めての採択となる。国の補正予算を同じように活用して、現在、建築設計に着手している。国の財源を活用して事業進捗を図っていきたい。

神山悦子委員

教12ページの学校維持管理の関係である。高等学校の学校維持管理費で年間所要見込みに大規模改修等があるが、以下述べることについてここに含まれるかを聞く。

先日、郡山商業高校の卒業式に出席した。その際に体育館の屋根が雨漏りするので気をつけて歩くよう言われた。3回ほど補修作業をしており、シートをかぶせたりといろいろしているが、雨漏りがするようである。その予算は前述の中から出ているのか。そういった整備はどのように進めているのか。

施設財産室長

委員指摘のとおり、雨漏り等に対する屋根の修繕は教12ページの大規模改造事業でも対応している。ただ大規模改造といった場合、屋根の改修だけではなく、部屋割りを変えたり、設備を更新し、質的整備を図っていくのもであり、あわせて屋根の改修もできる。屋根の修繕等については教3ページにある財産等管理費で計画的に対応している。

神山悦子委員

説明を聞いて思ったが、応急的に修理してもまた壊れるということは大規模改修が必要ではないか。もともと古くなっている体育館の修理が次につながってくるかわからないため、そこは県の判断だと思うが、そのあたりの区分けがよくわからなかったのを聞いた。

学校維持管理費はこれで足りるか逆に心配である。先ほど老朽化対策も出たが、高校でも相当前に一気につくった時期があり、計画的な整備が必要になる。このあたりの予算のつくり方を当初にどう反映していくかについて、当初予算の審議で聞きたいと思うが、補正予算での不足はないのか、今年度どうだったのかを聞く。

施設財産室長

学校の維持補修に関して、委員指摘のとおり、雨漏りしているところだけを直してもすぐにまた同じような状況になるので、当然下地も直さなければならない。ピンポイントでの補修は県有施設維持補修で行い、下地を直す必要があれば大規模改造事業を行う。

学校の老朽化について、昭和40～50年代にかけて一斉に高校がつくられたという全国的な傾向があり、本県でもそうで、築後40年の建物が7割近くある。

県は計画的な長寿命化対策として維持補修等に努めているが、やはり数が多い。引き続き必要な学校を試算しながら、長期と言っていられないためある程度のスパンで、優先順位をつけながら改修等を進めていく。

(3月 7日 (木) 企業局)

神山悦子委員

企業13ページの関係で聞く。営業収益と営業外収益の中身はどうなっていて、未分譲地はどれくらい残っているのか。その上でできれば1枚の資料で工業団地ごとに、現在の2月補正までどうなっているのか示してほしい。資料請求が必要かもしれないが、ひとまず概略を聞く。

経営・販売課長

企業13ページ、地域開発事業に関する土地売却収益、現在の工業団地の分譲状況についてである。

現在の状況については、田村西部工業団地は約1haが残っているが既に企業と立地協定を結んでおり、紹介できる団地、区画はない。

白河複合型拠点はB、C工区は完売している。新白河ビジネスパークについては約2ha残っているが、3社の企業から引き合いがある。1社は既に進出している企業の業務拡張用地として、残り2社は東京都等の企業である。A工区は、オーダーメイドの形で現在企業誘致活動を進めている。

現在造成中のいわき四倉第2期区域は、16.9haほどの面積で分譲を予定しているが、既に再生可能エネルギー関係、輸送機器関連の企業5社から引き合いがある。この区画のこの部分といった形で具体的に話が来ており、現在営業活動を進めている。

造成済み、造成中の工業団地は、既に全ての区画において企業から具体的な引き合いがあつて、営業活動を進めている。資料は、後で整理して提出する。

矢島義謙委員長

資料を提出願う。

(3月 7日 (木) 商工労働部)

神山悦子委員

商の11ページ、上部5～7に関して幾つか聞く。先ほども説明があつたが、上の2つの事業の対象は12市町村との理解でよいのか。5番は原子力災害被災地等の支援なので12市町村とわかるが、6、7番もそうなのか。

また、5番の原子力災害被災事業者事業再開等支援事業の14億円のマイナスは大変だったと思うが、その状況とこの結果になった理由を聞く。

同じように6番は被災地での創業支援とのことで、戻って創業する事業者に対する支援事業と思うが、その状況と減額の理由を聞く。

経営金融課長

5、6番は被災12市町村を対象としている。7番は地震、津波で被災を受けた事業者の復旧費用を対象としており、12市町村以外も対象にしている。

5番の事業再開補助金については、帰還して事業を再開する事業者に対する設備投資、あるいは避難はしなかったが12市町村内でなかなか経営再開が厳しい事業者の設備投資等を補助している。今年度、全体では約31億円の交付決定をした。

この分が使われなかった理由は、事業再開補助金は被災した事業者が戻って事業を再開するタイミングですぐに補助金を交付することになっており、今年度は避難地域が解除されるため、ある程度帰還して事業が進むのではないかと、予算

を確保しておいた。ただ、想定よりも帰還が進まず、商売を再開する踏ん切りをつけた方が余りいなかったため、執行残の分を補正で減額した。

6番の創業等支援事業は、再開ではなく、今まで事業を行っていなかった方が新たに12市町村内で事業を起こす、あるいは12市町村外から12市町村に新たに入って事業を起こすことに対する補助事業である。なかなか再開が進まない中で、新たに事業を起こす方々を何とか応援したいと補助金を準備していたが、やはり住民が戻らない中で、新しい商売を始める方が余りいなかったこともあり、執行残として今回の補正で減額した。

神山悦子委員

昨年の4月初めまでに帰還困難区域が解除された。何かの資料で見たところでは、被災地の事業所全体での再開がまだ4割くらい、そのうち戻った人はその半分くらいだったので20%台であり、なかなか厳しい状況である。この事業は業種を問わないと思うが、戻って事業を再開できるのはそこで商売が成り立つ業者や、交流があつていろいろなもの動いたりといったことがなければ難しいと思う。

当初予算を考えた場合、今回の残額をどう考えているのか。5番の事業は31億円なので半分くらいは残ったが、同額を積むと考えるとよいのか、見通しを聞く。

経営金融課長

住民が戻らない中で商売を再開することは難しいため、設備投資の部分について補助金の形で何とか後押しをしたい。例えば、住民が戻らない中で新たな販路を開拓しなければならない、なかなか従業員を雇えないということもある。県はハード整備については補助金で応援しており、ソフトは官民合同チームが経営コンサルタントの形で、より具体的に販路の拡大なども協力している。従業員のマッチングなどで、ソフト面からも、帰還を応援して安定的な経営ができるように関係機関が協力しながら応援をしている。

今回補正減で計上しているが、事業再開等補助金は基金で運用しており、今回減じた分は基金に残る。次年度以降も十分にこの資金を活用し、帰還して事業を再開する方を応援していきたい。

創業補助金は、単年度ごとの国からの補助金の形であるが、新たな事業を始めることについては、国としても避難者の分を埋めるのに重要な戦力だとのことで、引き続き今年度同様の予算が確保されている。来年度以降も創業する方を応援していきたい。

神山悦子委員

12市町村の事業者これだけの事業を行っているが、帰還しない事業者は県内で操業再開した場合に補助は受けられるのか。また、1回補助を受けたら帰還時にはもう受けられないのか。

経営金融課長

休業状態もしくは売り上げがほとんどない状態の事業者が12市町村外で事業を再開する場合も対象にしている。基本的に補助金について回数の制限はしておらず、申請を受ける場合、別の事業計画の扱いになる。つまり別のところで再開し、その後帰還しての再開となった場合、新たな事業計画として再度申請を受けることになる。

神山悦子委員

7番のグループ補助金は地震、津波の関係だが減額が大きい。減額の内容と今後の見込みを聞く。

経営金融課長

グループ補助金は地震、津波で被害を受けた事業者がグループを組んだ場合に、施設の復旧経費を補助している。当初100億円を計上していたが、今回大幅な減額となった。当初の考え方として、平成27年度以前はおおむね100億円を超える補助ベースで推移しており、28年度は大幅に減額して20億円程度となったが一時的な動きであり、まだまだ復旧は進んでいないため、29年度も100億円を計上した。先ほど再開補助金の際も説明したとおり、避難区域が解除になり、工場、商店の復旧で、まだまだグループ補助金としての需要があると考え当初に計上した。しかし、想定どおりに解除されたといっても、戻って工場を再建するといった動きがなかなか本格的にならなかったため減額した。

グループ補助金は、まさに復旧のための経費なので、事業者が戻って工場を直したいと言ったときにすぐ対応できるよう、ある程度の金額は確保しておきたい。また再開補助金等いろいろな補助メニューもあるため、こういったものでどれが一番その事業者にとって使いやすいかもある。補助金の利用についても、官民合同チームが事業者を訪問しているため、そういった中で有効に使ってもらえればよいと考えている。

神山悦子委員

グループ補助金の85億円近くを2月補正で減額するが、当初にまた同じく計上するのか。

経営金融課長

国からの単年度の予算だが、平成30年度でも同規模の予算を計上する。

神山悦子委員

先ほど12市町村の事業者がどれくらい再開したかを聞いたが、戻った企業が何割くらいと県はつかんでいるのか。

経営金融課長

商工会から会員の状況を聞いている。2月20日現在の数字だが、双葉郡内で事業再開した割合が61.5%であり、このうち地元に戻って事業再開した事業者は双葉郡内で23.7%である。

神山悦子委員

私もホームページで調べたが、最近のものがなく以前の数字がそのままかと思っていたので改めて聞いた。どのくらい再開したのかよく聞かれるため、ホームページを随時更新願う。

商25ページでハイテクプラザ関係の機器について記載がある。この機器の整備事業は増額であるが、どのような機器を入れて、どのような効果を狙っているのかを今年度の目標との関係で聞く。

産業創出課長

ハイテクプラザの機器整備についてである。これは国の補正予算の補助金を使って整備を行う事業である。

昨今のAI、IoTといった分野で技術開発する企業で、高速計算機等の高価な機器が必要となる中で、高価かつ技術的な支援が必要なものについて整備を行う。具体的には、ハイスペックなワークステーションを導入する事業となる。

神山悦子委員

これは2月補正で新たにふえた分とのことだが、年度途中からその機器を活用するのか。

産業創出課長

2月補正と同時に繰り越しにも上げている。これから発注して夏に導入し、来年度から使用を開始する。

齋藤健治委員

商16ページ、工場立地促進費の説明の3番、ふくしま産業復興企業立地支援事業の説明では企業名を言っていなかったが、190億円も減額する。

当初どういった企業を想定していて、どの企業がやめたのか、それとも最初からなかったのか。190億円はとんでもない金額である。

企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地補助金の執行についてである。

この事業は申請上2段階に分かれている。まず事業の採択段階で枠取りをし、これに基づいて企業が土地や建物、設備の導入を行い、完了した時点で企業に補助金を支払うのが大きな流れである。為替の変動や景気動向、さまざまな経済の変動により、企業の生産計画や生産体制、さらには取引先からの注文等の変更で、設備導入の仕様が変更され、事業の計画が著しくずれ込み、平成29年度内に完了しないため、今回は190億円ほど減額している。

これは、一旦基金に戻して30年度及びそれ以降に事業が完了した際に支払う予定である。

齋藤健治委員

計画した企業は今事業を行っており、完了したらこの補助金が復活するのか。事業そのものをやめるのではなく続けていく計画なのか。

企業立地課長

中には事業自体を取りやめて辞退する企業もあるが、今回の190億円の大部分は、委員指摘のとおり着工しており、事業が終わった時点での支払いを考えている。

齋藤健治委員

心配はないと思うが、補助金を得て事業を行う場合、新聞にも出ていたように変な事業者もいる。そういったものがあつたから減額しているのか。それとも事業は進めているが、年度内には完成しなかったり、設備が導入されなくてもこの予算はきちんと使っていくのか。そういったことを考えて予算を組んでもらいたい。当初に大きく組んでおいて仕事なかったとなると何にもならない。190億円もの金なので、そこを確認したい。

企業立地課長

毎年企業に事業執行状況を確認している。大幅におくれているものについては、改めて訪問もしくは来訪してもらい、事業進捗の動向の把握に努めている。委員指摘のとおり、県は状況を把握した上で、事業の進捗を確認しており、事業終了時点での全額執行を見込んでいる。

神山悦子委員

商16ページ、イノベーション・コースト構想の推進費で、1番はロボットテストフィールドとわかるが、2番目はロボットテストフィールドと関係がなく、どういったものなのかわからない。内容を聞く。

産業創出課長

これは福島イノベーション・コーストの重点分野であるロボットやエネルギーといった分野の研究開発、技術開発を浜

通りで行う事業者に対して補助を行う制度であり、平成28年度からスタートしている。広く募集を行って結果として今年度は67件、43億円の交付決定となった。

研究開発とのことで、事業化がどれぐらいできるか、市場性がどれぐらいあるかを有識者の審査を経て採択したため、当初68億3,000万円の予定だったが、25億円の減となった。

神山悦子委員

少しはわかったが、研究開発、技術支援は次につなげるための最初のもの、新たなものとなると思う。これはもともとの目的があったと思うが、この事業を行うことでどのようなイメージを持っていたのか、どういった効果を狙ったのか。

産業創出課長

本事業は研究開発をして製品開発を行うことが重要との視点で行っている。製品ができた上で実際の事業を行うことになると、例えば先ほどの企業立地補助金を使い、研究開発から立地につなげ、さらに雇用につなげていくことになる。そういった意味合いにおいて、まずは最初の技術開発をしっかり行って事業化に結びつくように研究開発をしっかり支援していく。

神山悦子委員

1企業当たりの金額は多くないようだが、どうイメージしたらよいか。

産業創出課長

これは研究開発の補助金なので、設備投資のように何十億円と巨額になるわけではない。基本的に人件費、器具、材料等を補助する。制度としては上限が7億円となっているが、平均では1億円未満、1件当たり数千万円単位での研究開発費である。

神山悦子委員

イノベーション・コースト構想の事業なので、大手の呼び込みではなく地元中小企業の先端技術の研究開発を狙ったのだろうが、これだけ減額になるためなかなか難しいと思う。その効果が反映されるかもあるが、今までにない新しい分野を狙うのは思ったより大変である。今後どうするかが問われてくると思うが、どうか。

産業創出課長

本事業は地元企業が浜通りで実施しなければならないので、核となるのは地元企業である。地元企業が行う開発で、地元企業と連携する首都圏の大手企業等もあるため、そういった方々とも連携しながら地元の技術開発を支援していく。

(3月 9日 (金) 商工労働部)

神山悦子委員

ロボット産業関連について、当初予算で計上する金額と全体の整備費は幾らか。また運営費はいつまで予算化する予定で、その後の見通しはどうか。

ロボット産業推進室長

来年度のロボット関連の予算について説明する。

商15ページ下段の説明欄の6番、ふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業として4億5,000万円余りを計上している。これは昨年度からの継続事業である。研究開発、産学連携の支援、導入補助、県内のロボット産業の展示会の開催、そして県内のネットワークの形成支援と、ロボット開発の端緒である研究開発から販路開拓の展示会まで、幅広く支援する事業である。

もう一つは商17ページ中段、イノベーション・コースト構想推進費のロボットテストフィールド整備等事業である。予算の主なものでは来年度の整備予算だがこの中に運営費も含まれている。これは全て国からの予算である。

今後の運営費の取り扱いだが、経済産業省との協定に基づき財政的な支援を経済産業省に要望していく。来年度の予算についても、今年度の要望に基づきつけてもらっている。来年度も要望を継続して、平成31年度もつけてもらう形で引き続き要望活動を続けていく。

神山悦子委員

ロボットテストフィールドに係る全体の事業費、整備費は幾らになるのか。この予算には運営費を含むとの説明だったが、運営費は毎年幾らずつ要求していくのか。

ロボット産業推進室長

ロボットテストフィールド整備は平成28～31年度の4年間を計画しており、4年間で発生する費用の総額を約156億円と見込んでいる。この156億円は、国の予算でも債務負担行為として確保しており、新たに要望するものではない。31年度まで債務負担行為に計上されたものを毎年確実に要望していく。

30年度予算についてはさきに示した67億円余りの予算を使って整備する。この一部には運営費も含まれている。運営費は基金や債務負担行為の枠内に入っていないため、毎年度国に要望していく。67億円余りのうち運営費は4億円弱と国から聞いている。

31年度以降の話だが、さきの説明のとおり経済産業省との協定に基づいて、当面の間は国の財政支援を受けながら運営していく。これは毎年度要求して国で予算を立てるため、31年度以降も毎年度県から必要な額を要望していく。

神山悦子委員

来年度当初の運営費が4億円程度とのことだが、大体毎年同じ金額と見込んでいるのか、平成31年度は変わるのか。

ロボット産業推進室長

ロボットテストフィールドを運営するに当たって設計を進め工事費を精査しているため、まだ運営費をきちんと示すことはできないが、この4億円が大きくふえたり減ったりすることはない。国からの予算についても4億円以上はなかなか難しいと考えている。

神山悦子委員

ロボット関連での人材育成の部分はこの予算の枠外か。

ロボット産業推進室長

人材育成の予算は枠外である。

神山悦子委員

ロボット関連での人材育成の予算は幾らか。

産業人材育成課長

県では今年度から地域創生人材育成事業を始めた。特にロボットに特化しているわけではないが、ものづくり全体の中で成長産業であるロボット産業の人材育成をする事業である。一つは雇用型訓練で、企業が一定期間雇用し、その間県が策定したロボットに関するカリキュラムの訓練を実施する。もう一つは在職者に対する訓練で、これからロボット産業に入りたい、または現在ロボット関連産業に従事している人向けの訓練である。雇用型訓練は、今年度全体で15社、26名に対して実施し、在職者の訓練は23社、30名に実施した。

議案説明資料では商7ページ、職業訓練指導費の技能尊重推進費、説明欄2のふくしま地域創生人材育成事業であり、金額は9,611万6,000円である。

神山悦子委員

商7ページの2番で9,600万円となっているが、そこにはその他の人材育成もあるのか。ロボット産業の割合を分けて示すことはできないのか。

産業人材育成課長

雇用型訓練は企業に一定期間雇用されて訓練を行うため、その期間の人件費相当分を県が負担している。その割合は約5～6千万円でありほとんどが雇用型訓練のロボット産業もしくはものづくりの関係である。

大場秀樹委員

昨年の6月定例会で産業人口の確保をどう図っていくか質問した際に、商11ページにある将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業について知事答弁で言及があった。予算額は9,300万円となっており、奨学金の返還を支援するのだろうが、対象者の選定方法、上限額、学生への周知はどうなっているか。

部参事兼商工総務課長

これは首都圏等の若者の県内就職、還流等定着を目的として平成28年度から実施している。日本学生支援機構の第一種奨学金、すなわち無利子の奨学金を受けている本県の成長産業等に就職する大学生を対象としている。その奨学金を受けるには一定程度の成績が必要である。2つの枠に分かれており、一つは一般枠で2年分を支援する。もう一つは理系枠で理系学部に入學した学生を対象に4年分を支援する。

産業政策の一環として成長産業等に就職する大学生を対象に実施しており、対象産業はエネルギー産業、ロボット関連産業、医療関連、輸送用機械、電子機械、ICT、6次化も含めておりかなり幅が広い。文系の学生でも、そういった産業に事務職で就労すれば対象になる。

大学卒業後の5年間、本県に就職、定住をした場合、私立と国立で少し違いますが一般枠では2年分で150万円程度、理系枠では4年分で300万円程度を支給することになる。

PRは重要なので首都圏の大学、本県から入学している人数が多いところを中心に訪問活動を展開した。28、29年度に100を超える大学を直接訪問し、その他全国の400を超える大学にリーフレット、文書等で案内を送っている。さらにポスターを作成し、県内大手スーパー等に張ってもらっている。また、特に県内の大学生が県外に行くケースも多いので、県内の主な大学には足しげく通ってPRしている。昨年度は制度設計に少し時間がかかったため募集期間が3カ月だったが、今年度は7カ月と長くした。テレビ、ラジオでのCMも活用した。最近では親の意向を考えている学生も多いため、親へのアプローチも大学を通じて行っている。ネットの就職情報サイトも活用した。

大場秀樹委員

予算の枠があると思うが、応募者から受給者を選定することはあるのか。

部参事兼商工総務課長

平成28、29年度の状況である。全体枠を年度で50名予定していたが28年度は募集期間が短かったこともあり、50名に対して19名選定した。29年度はさきに述べた周知活動を行い28年度よりは増加し、応募者が26名である。

審査の考え方が、学業成績と人物の両面から審査する。人物の面では応募の理由、希望職種、本県でどのような夢を実現したいかといった将来の展望について論文の提出を求め、総合的に審査している。

紺野長人委員

企業の誘致、立地に関する補助金のメニューについて相当数説明を受けた。今の段階ではほとんどが国庫負担金もしくは国庫が負担した基金からの繰り入れで、県の財政をほとんど圧迫しないと思うが、5年後、10年後に本当にこれが県の財政を圧迫しないかが非常に不安である。絶対に大丈夫との答弁ができるかわからないし、問題が大き過ぎて質問として成り立っていないかもしれないが、考え方を聞く。

企業立地課長

企業立地補助金は3つの枠組みでできている。

津波関係の補助金と被災12市町村を対象とした自立補助金については、国が予算を獲得し基金化して、その基金の枠内で実施していく。そして、県がコントロールしているふくしま産業企業立地補助金は国からの2,000億円強の金を得て基金化し、現在審査しながら支給している。

いずれにしても、基金の予算の枠の中でしっかりと企業の計画、雇用の状況を見据えながら対応していくため、予算不足となる執行は予定していない。将来に向けて確実に執行していく。

紺野長人委員

県の財源構成上はそれでよい。しかしいずれ国から金が来なくなったり基金が枯渇した時に、こうした企業が自立していればよいが、「もしだめだったら退場してください」とのことであれば、雇用の問題なり県の収入の問題が出てくるとも懸念される。そこに対して少し長期的な視点を持っていないと出口が見えなくなるのではないかと。その辺も含めて考え方を聞く。

部参事兼商工総務課長

委員指摘のとおり、将来を考えると国の予算はいつまでもは続かないと考える。平成28年度から5年間は復興・創生期間で本格的な復興ステージと位置づけ、震災からの復興再生に取り組んでいるが、県としても必要な財源をしっかりと確保し、当面の課題を解決しながら、県内中小企業等の復興が着実になされるよう本腰を入れて取り組んでいく。その他のプロジェクトもいろいろ動いているので、それもしっかりと取り組んでいくことが重要と考える。

復興・創生期間は2020年度までではあるが、現状及び将来的にも厳しい課題が山積している。復興に向けた取り組みが2020年度で終わるとははっきり言えないが、2020年度に向けてしっかりと取り組んでいくことが大事である。そういったいろいろなプロジェクトの取り組み状況、復興状況、必要な施策や対応について先を見据えて、財源の確保も見据えながら早目早目に検討し、備えていくことが必要と考えている。

神山悦子委員

職員費にかかわる議案が総務委員会付託となっている。県職員の退職手当に関する条例の引き下げ議案が出ているが、職員費は退職手当を引き下げる分も含めて計上されているのか。

部参事兼商工総務課長

退職手当の関係だが、基本的に職員の退職手当は総務部で作成して一括計上するシステムになっている。

神山悦子委員

それぞれの職員費には減額対象分も含んでいるのか。全くそれとは関係なくいつもどおりなのか。

部参事兼商工総務課長

この中には通常の給与費、手当関係、超過勤務分等が入っているが、年齢構成等も踏まえて積み上げている。

神山悦子委員

退職金の引き下げは県職員全体にかかわる。管轄は総務部であろうが、新年度の当初予算に職員費を計算する上で、そこも加味されたものかを確認したい。

部参事兼商工総務課長

職員の人件費に職員手当の部分が影響しているかは、確認した上で回答する。

神山悦子委員

商1ページの空港利活用対策費の関係である。震災以降空港に対していろいろな対策をとってきたと思う。空港利活用対策費が3億5,000万円あり、さきに説明があった4番目の復興加速化推進事業の金額が多いが、1～3番、5番との関連はどうなっているのか。どのような違いがあるのか。

空港交流課長

福島空港は原発事故以来、国際線の運休を初めとして非常に厳しい状況が続いている。

空港利活用対策費のうち1～3番は、これまでは枠予算と言われていた空港に係るいろいろな推進施策の経費である。

4番の2億2,586万4,000円は震災以降、非常に厳しくなった部分に対して、どのように空港を再生していくかについて、国内線、国際線への支援策として国の基金や復興庁の交付金等を活用しながら、震災以降に大きく予算を措置している。

さらに5番目のうつくしま・ちゅらしま総合交流事業として、定期路線を活用した沖縄線の復活を目指している。今回の新たな重点施策で上げている予算である。

神山悦子委員

震災以降に新たに加わった4番目も含めて、震災以前と以降との比較もあるが、予算は大体どのくらいで推移しているのか。

空港交流課長

空港関連予算の推移だが、震災の年である平成22年度の空港利活用推進費は約2億5,400万円であった。翌年の23年度は防災機能を含めた利活用をしてきたが、旅行商品等の需要が激減したので1億700万円程度まで落ち込んだ。24年度にはいろいろと元気づけようと国の施策が加味され、全体として2億4,000万円ほどの予算措置に回復したが、その後はな

かなか利用状況が伸びなかったため、空港全体の予算は1億七、八千万円といったところだった。29年度はベトナムの仕掛け等があり、当初予算は2億3,000万円となった。30年度は取り組みをさらに加速していくため約156%、3億5,900万円ほどの予算措置を計上し、空港の再生、利活用の推進を図っていく。

神山悦子委員

これが本県の復興、旅行等いろいろな施策につながるよう期待したい。

もう一つは医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）の関係である。我々も代表質問で質問した。国際医療科学センターそのものの事業費は全体を聞かないとわからないが、ここにかかわる基金そのもの、この事業についての総事業費や整備費を聞く。運営費がここに含まれているのであればその金額も聞く。

医療関連産業集積推進室長

県立医科大学に設置されているTRセンターの全体の事業費だが、国からの補助金をもとに原子力災害等復興基金で預かっている総額は258億円である。そのうち平成29年度まで整備費、運営費を含めて186億円程度を使用し、30年度予算の約26億円は全額運営費である。

神山悦子委員

基金が258億円とのことだったが、運営費がその中に含まれているとしたら、残高を含めて今後どうなる見込みか。

医療関連産業集積推進室長

現在、平成30～32年度の3カ年にわたり運営費の補助を予定している。30年度は約26億円、31、32年度は約23億円ずつ運営費の全額補助を予定している。

今後、医薬品の成果収入や委託収入などもあることから、これらの収入状況を踏まえて、国や県立医大などと協議しながら安定的な確保に努めていきたい。

神山悦子委員

収入金額はどれほど見込んでいるか。

医療関連産業集積推進室長

平成24年度から医薬品収入等を計上している。24～28年度の実績として5,500万円の成果収入があった。今年度は1月末までで6,000万円の医薬品の研究収入、成果物販売収入等があった。

神山悦子委員

収入を上げるのは厳しい状況であると思うが、注視していきたい。

部参事兼商工総務課長

先ほどの神山委員からの職員費の質問について説明不足で申しわけない。

職員費は給与、手当等であり、退職手当は加味していない。

西丸武進委員

部長説明要旨で一般会計予算総額が13.6%減とあった。これは商工労働部の大きな款で仕分けするとどのような減額の

パーセンテージになるのか。そして1,453億円の中でどのような減額になっているのか。

部参事兼商工総務課長

主な減額だが、まずは立地補助金であるふくしま産業復興企業立地支援事業が200億円程度の減額、次に雇用関係の事業である復興雇用支援事業が20億円程度の減額、そして貸付金の中小企業制度資金が22億円程度の減額である。

西丸武進委員

商工観光の部門では予算規模が増額になっているようだが、今説明があったところが減額の大きなものと捉えてよいと思う。

商2ページの労働費の関係で昨年度の決算と比較すると約16億円減額しているが、この影響を聞く。

雇用労政課長

一番大きな減額はふくしま産業復興雇用支援助成金である。この助成金は産業施策と一体となったもので、グループ補助金、立地補助金等の補助金を受けた事業所が従業員を雇用する場合に、3年間で最大225万円を助成する事業である。この事業は平成23年度から実施しており、29年度で累計約6,500件の申請があった。

助成金は1年ごとに雇用実績を確認した上で支給するが、29年度末で約5,400件が受給終了となるため、残っているケースが1,100件程度である。そういったことから20億円の減額となり、助成金そのものの支給総額が減ってきている。

西丸武進委員

商8ページの雇用対策費も決算から見るとかなり減額になっているが、内容を説明願う。

雇用労政課長

さきに説明したふくしま産業復興雇用支援助成金とほぼ同様の理由である。

西丸武進委員

これは緊急雇用対策も同様の説明となるのか。

雇用労政課長

緊急雇用対策は制度が変わっている。平成28年度までは県や市町村が直接臨時職員等で雇用する方法が認められていたが、国の制度が変わり、29年度から民間企業に委託して原子力災害に対応するために緊急雇用事業をする制度に変わっている。

昨年度と比較して今年度はそれほど大きな減額にはなっていない。

西丸武進委員

大きな減額にはなっていないとのことだが、私の比較検討ではかなりの減額となっている。本当に金額は大きくないのか。

雇用労政課長

大変失礼した。説明不足であった。

平成28年度に終了した緊急雇用の助成金と、29年度から新たに開始された原子力災害対応の緊急雇用の差額が減額にな

っている。

西丸武進委員

制度が変わったことによる減額についても聞く。

雇用労政課長

時間をもらいたい。

神山悦子委員

先ほど説明があった医療機器開発支援センターの今後の見通しについてである。部長から一般会計からの繰り入れについて説明があった。平成32年度までとのことだが、一般会計から毎年どれくらい繰り入れるのか。

医療関連産業集積推進室長

医療機器開発支援センターの収支赤字の補填に関する基金等の割合について説明する。

現時点で平成30～32年度の計画がある。さきに商工総務課長から説明したが30年度は収益部門については3億700万円、公共管理部門については2億3,900万円、合計5億4,600万円を基金と一般財源で補填する。収益部門については、利用料金等の収入もあるため、33年度以降の正常化を目指しつつも、まだ施設が立ち上がったばかりで助走期間であり国の基金から赤字分を全額補填する。

31、32年度は各年度において収益部門、公共管理部門を合計し、31年度には5億3,500万円、32年度は4億9,500万円の収支不足が見込まれるが、これについては31、32年度に10億円程度を債務負担行為で設定する予定である。

神山悦子委員

これまでもいろいろな意見があり、私も述べてきた。本当に平成32年度の後に収支均衡型になっていくのかが非常に心配である。県の努力もあるし、施設そのものの活用の仕方もある。一般財源は結局県民の税金である。本当は国の基金でやれるはずであり、収益で少し賄えると思っていたのは見通しが甘かったため、昨年は本当に驚いたし、県がこれから行う研究施設事業について疑心暗鬼になった。

しかし、そのようなことが明らかになった以上はそれを教訓にして、別な研究施設においても見通しをきちんと持つべきである。この事態を真摯に受けとめる必要があるため、今後とも研究施設などの運営に当たっての教訓にしてほしいし、一般会計からの財源導入がないように願う。

斎藤健治委員

ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業そのものは5億9,200万円であり、管理費は別に1億4,000万円とのことである。昨年は全体で6億円の金が出てきて、自民党の部会でもしつこく聞いた。当初でしっかりしておかないとまたとぼけて補正で出されることが心配である。我々の委員会は今回で終わりではなく、来年11月までなので責任がある。5億9,200万円の管理費別の事業費について国からの金や基金を取り崩すのはよいが、途中で足りなくなることはないのか。今度はしっかりと計画を持って事業を行わなければならない。300万円や500万円かかるのはかわいいが、何億円もかかるなどといったことは二度と起こしてもらっては困る。

この当初予算で組んだ金で絶対大丈夫だとの自信を持っているのか。中身がわからないから後でまた追加するなどはない話である。

医療関連産業集積推進室長

今年度の追加補正予算では、心配をかけて本当に申しわけなかった。

こういった教訓を踏まえて有識者会議等を開催し、平成30年度以降の取り組みについてさまざまな検討をした。委員指摘の32年度までの収入計画についても、関係企業一社一社に聞いて、3年間の収入見込みを堅く見積もった。

先日の報道にもあったが、2月21日には晴れてISOを取得した。こういったアナウンス効果や、国際的認証規格の取得の規格変更なども来年度予定しており、駆け込みでの需用増も見込んでいる。そういった動きを確実に捉えて、収入計画の達成に向けて取り組んでいく。

なお、9月補正での収入見込みを1,600万円としていたが、2月末では3,900万円の見込みである。上半期と下半期で分けると4～9月の売り上げは600万円程度だったが、下半期には3,300万円であり、5.5倍の増となっている。

委員指摘のとおり、本来このようなトップセールスや懸命な営業努力については、開設前から行っておかなければならなかった。今回の反省材料を生かして、この勢いをそがないようにしっかり取り組んでいきたい。

神山悦子委員

法律改正に伴って改正する条例の関係を確認する。商44ページである。民泊関係の法律ができての改正であり、学校の敷地、施設から100m以内の区域を除くとのことだが、これで大丈夫なのか。また、法律をつくった目的とこういった規制条例にした理由を聞く。

観光交流課長

福島県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例についてである。いわゆる民泊を適正に管理する法律がなかったため、国が民泊の法律をつくった。6月15日施行である。観光庁の調査では外国人観光客はおよそ7分の1ほど民泊をしており、違法状態にある。この法律は規制というよりも、そういったものを適正管理する意図でつくられた。

県も法律の趣旨に基づいて運営しているが、旅館業法では児童生徒の環境を考慮して半径100m以内では旅館が設置できないとされているため、それに倣って100m以内では民泊ができないといった条例を提出する。

神山悦子委員

旅館業法と余り変わらず、内容的には規制にもなっていないとの理解でよいか。

観光交流課長

法律自体が既成の法律の規定で適正に管理する内容である。旅館業法に倣って、学校が100m以内にある場合は民泊は営業できないことになる。

神山悦子委員

京都市は民泊業者と住民との間でごみ等のいろいろな問題が起きていた。県で条例をつくる際に、そういったことを前提にしてある程度の制限が盛り込まれたと思ったが、そうではないのか。第2条第2項にあるように、知事は申請があった場合には写しを送付して、申請者に対して実施を制限する必要があるかについて意見を求めるだけなのか。

これは思っていたのと少し違う。いろいろな事例があったことを踏まえて県が条例をつくると思っていた。私の理解が間違っているのか。

観光交流課長

繰り返しになるが、民泊の法律の趣旨は規制ではなく現状を適正に管理していくものであり、今回の条例は営業を禁止

するものではない。

委員が心配している騒音等に関しては、インターネットを通じて申し込んだ場合に関係機関にそういった情報がリアルタイムで共有される。新しい制度なので情報共有とともに関係機関とも常に連携しながら進めて、そういった心配や懸念を払拭していきたい。

神山悦子委員

京都市以外でも民泊で部屋を借りて又貸ししたり、いろいろな問題が起きていた。これは規制が必要である。知事が意見をつけられるため、そういったことがないように状況を把握すべきだし、条例をつくるのであれば、違法状態にならないようにすることが県の役割である。推進一辺倒にはならないようにすべきである。

西丸武進委員

この条例は商工労働部の所管だが、前段として食品衛生法、公衆衛生の問題、治安関係等も絡む。そういった担当部との事前協議は済んでいるのか。その上で条例を提案したのか。

観光交流課長

委員指摘のとおりいろいろな分野にかかわっている。関係部局、市町村も含めて会議を密に行い提案している。ただこれで終わりではなく、今後実施する中で問題があれば情報を共有しながら解決を図っていく。

雇用労政課長

さきの西丸委員の質問についてである。平成29年度の原子力災害対応の予算に対して新年度の予算については、市町村、県の各部局からの要望を取りまとめて、約3億円程度の減額となる。

西山尚利委員

午前中の説明を聞いていると、前に進める強い意思を感じる。商工労働部はさまざまなキーワードをもとに来年度も事業を進めていくと理解しているが、今までは大きな話だったので、各論で聞く。

まず空港の件、キーワードはチャーター便、沖縄である。神山委員への説明で空港のイメージアップの話があった。非常に大切なことだと思うが、どういった施策を考えているのか。

空港交流課長

さきにも述べたように、福島空港は震災以降、利用率を初め非常に厳しい状況が続いているが、国内、国際チャーター便、定期路線の多数の就航を経て、インバウンドも盛況を博してきている。福島空港を玄関とした広域観光や周遊への窓口について、イメージアップが非常に大切なキーワードになる。

そのため県としては、新年度も引き続きおもてなしや雰囲気づくり、空港そのものの展示品の整備を充実させながら、飛行機の利用だけではなく空港そのものや周辺のにぎわい創出、利用率の向上に取り組む。

新年度予算にも計上したが、空港のイメージアップについては、空港のみならず就航先においてもPRしながらイメージアップを図っていく。

具体的には、須賀川市、玉川村にまたがる空港であるため、ウルトラヒーローを活用しながら福島空港のイメージアップを図り、そして広域観光、周遊へとつなげ、本県に対する風評払拭と観光誘客、インバウンド政策を加速させていく。

西山尚利委員

ウルトラヒーローのように、シュワッと飛び立ってほしい。

知事はイメージやパッケージ、ネーミング、デジタルマーケティング等を盛んに述べていた。部長、局長の説明にもあったように、一度失った客や販路を取り戻すのは大事なことだと思うし、そのあらわれとしてそういった言葉になっているのは理解している。先ほど新年度の事業も数多く説明があったが、総合的にどういった効果を上げていくのか。

県産品振興戦略課長

新年度に提案した県産品デジタルマーケティング事業の概要を述べる。委員指摘のとおり、風評払拭に向けて2つの取り組みが必要と考えている。これまでの失われた棚を取り戻す部分と、新たに販路を開拓し、市場をつくっていく部分である。

マーケティング事業については、まさにデザインの力を活用して震災前には買わなかった客にも広く買ってもらうために、パッケージやネーミングを変えたりすることによって商品の魅力を上げていく。そしてそれを伝えていくためにSNSを使いターゲットを絞った情報の発信と、特に年代層や性別や地域に波及するよう戦略的な発信に取り組む。

西山尚利委員

デザインの話があった。市場を切り開くデザイン指向のものづくりと議案にあるが、デザインを重視した製品の開発等を行うとのことであり、今の話にリンクしてくる。具体的にはどういった連携をとりながら支援していくのか。

産業創出課長

「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業で計上しているが、コンセプトは全く同じである。

県内には高い技術力を持った企業がたくさんある。そういった企業がより売れる製品をつくって販路開拓していく上で、デザインの力を使っていくのが大事である。製品のコンセプトを考えたり、見た目も大事だがネーミング、販売戦略も重要なのでクリエイター、デザイナー等と連携しながら進めていく。

基本的に観光交流局の事業と一緒にやっていくと思うが、産業創出課の事業としてはハイテクプラザでデザインを使って試作するための機器の整備も含め、デザインをすぐ形にして、それを製品にすぐ結びつけていくといった繰り返しができるような形で支援していきたい。

西山尚利委員

前定例会でも述べたが、課ごとのマッチングがきちんと機能するよう願う。

国内観光で各温泉地のリピーター促進との言葉があった。リピーターは大事なキーワードである。一般質問等でも再三出ているが、国際観光で嗜好を踏まえたSNSを活用するとは具体的にはどう進めるのか。

観光交流課長

委員指摘のリピーターであるが、観光でその地域のファンになってもらい、SNSなどで発信してもらうのが理想である。そのためには、その地域の強みを生かした商品に力を入れていく。例えば土湯であればエビの養殖が始まったため、そういった地域資源を生かした体験メニュー、最近では相馬市で若手がカレーを使ってメニューを開発しようといった動きがあるため、そういったものをリピーター事業として応援し、その地域のファンづくりにつなげていく。

嗜好を踏まえた情報発信について、わかりやすいのは今取り組んでるサムライツーリズムである。インバウンドでは一つのテーマに興味のある層がある。インターネット等でどの国の人がどういった興味があるのかはわかっているため、ターゲットを絞った発信、本県ならではのラストサムライの世界を発信していく。

西山尚利委員

いろいろな意見、情報を集めて広い視野で観光地やSNSに対しての検討を願う。

再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット、航空宇宙産業、輸送・半導体関連の成長産業5分野と県が位置づけている事業についてである。部長説明でもあったが平成30年度はどう進めていくのか。

また、この5分野の産業にかかわりたい県外企業があると思うが、県外企業とのマッチングをどうしていくのか。

産業創出課長

成長分野での地元企業の参入についてである。再生可能エネルギー、ロボット、医療機器、航空宇宙産業等、各分野において、まずは研究開発、それから企業のネットワークをつくり、販路の開拓、拡大をしていくようそれぞれ取り組みを進めながら、しっかりと成長産業を育成していきたい。

地元企業の参入やマッチングの部分だが、参入希望あるいは共同での研究開発や販路開拓の意味での出会いの場は非常に重要と思う。例えば再生可能エネルギーの分野では研究会を組織しており、680社ほど加入している。そのうちのおよそ6割が地元企業である。

そういった企業の集まりにおいて多くのセミナー等を開催しているが、その後に交流会を開くことによって出会いの場を設定したり、あるいは風力の分野では大手企業とのマッチング会を開いて、具体的に商談を進めるような枠組みをつくっていく予定である。

また、REIF（リーフ）ふくしまのような展示会の開催、あるいは国内外の展示会の企業としての共同出展等も行いながら、県内外の企業との出会いの場を設定している。

こういった取り組みを行いながらマッチングを進めていきたい。

西山尚利委員

よい意味でターゲットをきちんと絞った周知も考えてほしい。

県内のいろいろな産業で人手不足であり、募集しても働く人が集まらないとの話をよく聞く。県内の雇用情勢はどうなっているか。

また、成長5分野にかかわりたい企業からも人が集まらない、優秀な人材が必要と聞く。成長5分野の雇用情勢と人手不足に県としてどう対応しているのか。

雇用労政課長

雇用情勢を端的にあらわすものとして、有効求人倍率がある。直近ではことし1月の有効求人倍率が、本県では全体で1.51倍という非常に高い数字になっている。時系列で見ても、48カ月連続で1.3倍以上という高水準である。また県内全てのハローワークにおいて、1倍以上が19カ月続いている。

求職者にとっては非常によい状況だが、委員指摘のとおり企業にとっては人材確保が大変である。私も企業を訪問して、経営者の話を聞いたり、経済団体の方と意見交換をした際に、人材確保が非常に大変だと聞いている。委員指摘の成長産業は具体的な分類としては製造業になるが、製造業については有効求人倍率が1.61倍であり、県全体よりも0.1倍高くなっている。

こういった状況を踏まえて、新年度は新たな事業を構築した。商9ページ、説明欄7番のふくしま地域活性化雇用創造事業である。

この事業については、今年度にモデル的に事業を実施し、高校生をいかに地元のものづくり企業に就職させるかといった取り組みを行った。高校生は保護者の意見の影響が非常に大きいため、PTAと連携しPTAの事業として地元企業の経営者を3名呼び、パネルディスカッションを行った。

当初我々のシナリオとしては、企業がどういった事業を行っているか、人材育成にどのように取り組んでいるか等を話してもらい、保護者にも地元企業を理解してもらいたいとの思いで進めていたが、よい意味で想定外の事態が起きた。経営者が自分の会社のPRだけではなく、地元に対する愛着や地域を自分たちでどうしていきたいか、地域に対してこういうことを今取り組んでいるといった話をして、それが非常に保護者の共感を得た。後で保護者の声を聞いたところ、地元になんかすばらしい企業があった、ぜひうちの子供もこういったところで働かせたいといったよい反響があった。

新年度は、この事業をしっかりと予算化して、体系的、戦略的に事業を進めていきたい。具体的には、経営者が直接、あるいは教育庁と連携して経営者が学校で高校生に対して企業ガイダンスを行う。あるいは保護者、進路指導の教員に対して企業のPRをする。また、県内には日本大学工学部もあるため、工業系の高校と日本大学工学部の学生が県内のものづくり企業を見学するツアー、現場を見るツアーを実施する。もう一つ上のステップとして、県内7カ所に県の就職相談窓口を設置しているため、そこでも地元のものづくり企業にしっかり求職者をマッチングしていく取り組みを進めていきたい。

西山尚利委員

キーワードをきちんと発信して行ってほしい。光を放つような施策がたくさんあると思うのでよろしく願う。

神山悦子委員

ものづくり産業は製造業が多いとのことだが、どういった産業が主なのか。

雇用労政課長

今説明した事業は、再生可能エネルギー、航空宇宙産業、ロボット、医療、輸送用機械、半導体の分野に関係する地元のものづくり企業に対して、人材確保を支援していく事業である。

神山悦子委員

県内に広く集積している内容もあるが、製造業は長い目で見ると海外に輸出するなどなかなか厳しい状況が続き、そのあたりが少し心配だったため聞いた。

求人倍率が高いとの説明だったがこれはやめる人も多いからだと思う。やめる職種で多いのは、賃金の低さで介護職員や保育士であるが、建設業でも除染作業が終わりになってだんだん仕事もなくなってきている。全体にいかにも求人倍率が高いように見えていても、そういった背景があると思うが、どうか。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、介護やサービス業は離職率が高い。昨年度から実施している事業で、新卒者限定ではあるが、若年者向けの職場定着事業を実施している。具体的には新卒の高校生がいる企業に訪問して、直接悩みを聞いたり、やめたいといった気持ちになっている方に対して相談に乗ってアドバイスをしたりする事業であり、延べ2,000人ほど訪問した。

また、集合訓練も行っている。中小企業は研修の時間がなかなかとれないため、県が主催し、新卒者の訓練のみならず新卒者を育てる立場のメンター社員向けの訓練を行っている。新卒者を育てていく動機づけや、具体的なノウハウを学んでもらう研修を実施している。

神山悦子委員

それはそれでぜひ続けてもらいたいが、根本的に賃金の引き上げを直接企業に支援する、または平均的な賃金との差額を本人に支給するくらいはしないと若年層の定着は望めない。それだけでなく本県は原発事故を受けて放射能の心配があ

る。これが浜通りの医療、介護施設にいろいろな影響を及ぼしており、全県的に影響している。

いろいろな分野でいろいろな部局が支援していると思うが、本来であれば賃金の引き上げを他県よりも積極的に行わなければならない。奨学金制度もあるが、他県とそういった差別化をしなければ人員は確保できない。この7年間で本県はいろいろな意味のリスクを背負ってきた。国の基金を活用しようが構わないので、本当の雇用対策を本気になってやらないと、本県の若者が定着しないし、高齢者も住み続けられず、子育て世代もなかなか戻ってこない。商工労働部全体でその対策をメニューとして加えるよう要望する。

雇用関係でもう二つ聞く。12月定例会で質問したが、高齢者の年金が大変で仕事が欲しいとして、シルバー人材センターに準じる団体をつくったとのことであり2月に募集があったと聞いたが、現況と、来年度の展開を聞く。

雇用労政課長

シルバー人材センターに準ずる団体については、県が認定するとシルバー人材センターに準じて県が随意契約を締結できる。

公募をして県内の3つのNPOから申請があった。有識者の意見等を聞く手続があるため、現在審査中である。

神山悦子委員

来年度はどうするのか。

雇用労政課長

今の制度は、県が認定すると随意契約の対象になる仕組みである。それに対して随意契約を発注するかは各部局の判断になる。来年度以降は認定後にそれぞれの部局が判断をした上で、発注していくことになる。

神山悦子委員

緊急雇用創出事業、緊急雇用対策事業において国の制度の変化があったため聞く。5年の無期転換ルールによって有期雇用の労働者は、ことしの4月まで5年間雇用されていれば無期雇用に転換される。いよいよ3月末だが、緊急雇用対策事業はその対象にならないのか。

また雇用労政課で現時点でどうなっているか把握しているか。希望した人がきちんと4月から無期転換になるかをどのくらいつかんでいるのか。

雇用労政課長

緊急雇用創出事業が無期転換の対象になるのだが、現在の仕組みとして、民間企業に委託して雇用しているため無期転換の対象にはなる。ただ県の委託がなくなり、事業自体がなくなってしまうと無期転換はできなくなる。

無期転換についての県内の状況については、福島労働局と連携しながら確認している。福島労働局に無期転換の緊急ダイヤルを設置しており、具体的に相談件数等を集計している最中である。

どれぐらいの人数が無期転換の対象になるかについては、大変申しわけないが、データとしてとれるものがないため、県として把握はしていないが、しっかりとPRしていきたい。市町村の広報紙は広報媒体として大きな影響力があるため、ことし2月にも市町村の広報誌に掲載を依頼した。また県のホームページ、広報紙でもPRしている。さらに労働局と連携しながら、直接企業を訪問して啓発している。

矢吹貢一委員

本県は再生可能エネルギー先駆けの地を目指している。再生可能エネルギー関連産業の育成、集積については平成30年

度予算で約9,000万円の予算が組み込まれている。福島再生可能エネルギー研究所を拠点にして研究し、商品化を進めていくと思うが、これはどういった目標を持って事業を進めていくのか。

産業創出課長

郡山市に産総研の福島再生可能エネルギー研究所ができたが、ここと連携しながら、県内の中小企業が産総研と共同研究をしてきた。シーズ支援事業で産総研の予算を使っており、延べ4年間行っているが、33社が取り組んで17件の具体的な製品ができ上がってきた。

これからはそれを実際に売っていくことも含めて取り組んでいかなければいけないと思っている。来年度からは産総研とさらに連携して、事業化した案件を採択した中から3割程度のものについては、実際に事業化して売っていくことを目標にしている。研究開発とビジネス面での支援を計画している。

矢吹貢一委員

3割程度を商品化することだが、これが売れる商品になっていかないと効果が出てこないのもしっかりとした取り組みを願う。

いわき市での人材育成を進めるとの新聞記事を目にした。いわき市で再生可能エネルギーに関するメンテナンスの人材育成を進めるとのことだが、県はメンテナンスの部分の人材育成についてはどう考えているか。

産業創出課長

再生可能エネルギーの導入をどんどん進めてストックが出てくると、メンテナンスが需要として出てくる。そういった意味で県内企業にとってもビジネスチャンスになる。例えば風力発電には専門的な技術も必要となるので、人材を育成していく必要がある。

そういった点ではいわき市がいろいろと先行的に取り組んでいるため、しっかり連携していく。メンテナンスに関しては技術開発でも必要な要素があり、例えばドローンで点検するものもある。技術開発も一緒に支援するといったところに狙いを定めていきたい。

矢吹貢一委員

産総研と県といわき市できちんと連携をとってほしい。この事業がひとり歩きした結果、売れる商品ができてくるかもしれないが、メンテナンスが届かないといったいろいろな面が出てくることもある。今はまさにウイン・ウインの関係にあると思うので、よろしく願う。

県営工業団地に係る販売状況について資料をもらった。いわき四倉中核工業団地第2期区域に、全て引き合いがあることは嬉しいしよかった。第1期区域はどのようになっているのか。

企業立地課長

いわき四倉中核工業団地の第1期区域は分譲面積として33.6ha予定しており、そのうちの20.5haは、既に15社に分譲している。残りのうち9.2haには、震災に伴い仮設事業所を設置しているため、そこを除いた残り3.9haについて現在分譲を進めている。分譲については企業局に委託しており、現在商談を進めていると聞いている。

矢吹貢一委員

この第1期区域については、いわき市といろいろ協議していると聞いている。もう少しいわき市とじっくりと話をし、これからの方針をきちんと示してほしい。

斎藤健治委員

福島空港について聞く。福島空港は観光交流局が担当しているように聞こえる。

実は玉川村や須賀川市で市町村議会議員と会うと県は我々をだましたと言っている。どういうことかと聞くと、今太陽光発電がかなりできてしまった。飛行場周辺では騒音公害もあるから、買収して県立公園として開発するとのことだったので公園は半分もできず、太陽光発電になってしまった。空港の公園は土木部の予算である。商工労働部の観光交流局で空港を担当しており、その予算はここに出てくるが、土木部、生活環境部及び企画調整部の予算もかかわっており、それを足すとかなりの金額になる。まるっきりだまされたと地元の人は言っている。

飛行場をつくる時に150万人の搭乗者があると、よくわからないことを言っていたが、うつくしま未来博での75万人がピークで150万人の半分しかなかった。それが今は20万人もいない。一体何をしているのか。空港交流課が担当しているようだが、ビルの管理等さまざまなものを民間に委託しているようであり、県の職員が4、5人もいて何をしているのか。そういったことを地元の議員たちが言っている。空港を活用しないで赤字だと言っているが、赤字をつくっているのではないか。

まとめると、飛行場の問題、全体の予算、空港交流課の職員の業務と下請の業務との競合はないのかである。

空港交流課長

なかなか答えに窮するところがあるが、委員指摘のとおり空港施設の管理は土木部の所管となる。各地方空港は同じような施策をとっているが、着陸料の減免等を行って、地方の空港を活性化している現況があるため、どうしても全体の予算は大幅な赤字になる。その指摘は私も承知している。

空港そのものの施設は福島空港ビル(株)が管理しているが、我々のセクションは、いかに県民空港を重要なインフラとして、空港を活用した情報発信、地域間交流、外国人インバウンド施策を展開して、県内の経済をよくしていくか、その一翼を担うのが役割の一つと考えている。

地元の協議会の設立当時からの思いは承知しており、空港建設当時の計画と違うのではないかといった厳しい意見は、私も今年度を通していろいろともらっている。そうした中であって震災後の厳しい状況を打破するために、国際定期路線の復活、その前提となるチャーター便の誘致、国内の地域間交流をいかに進めて地元、須賀川市、玉川村、岩瀬郡管内の方々にも実感が湧くようにするかといった施策を今年度展開してきた。

委員指摘のように、空港の利用者は平成28年度に24万6,000人と伸び悩んでしまった。75万人の利用者でも計画上では半分であり、非常に厳しい数値である。今後そういったことを少しでも改善して、地域経済がよくなるように、空港周辺地域のにぎわい創出も含めて空港全体の盛り上げを図っていこうと考えている。

現在のところ、大阪路線等も含めて今年度の定期路線の利用状況は堅調に推移しているので、30年度も気を引き締めて、空港の利活用と周辺自治体でも空港がよくなってきたと実感できるような施策を展開していきたい。

斎藤健治委員

国際定期便があるころからそうだったが、福島空港には税関職員がおらず、小名浜からわざわざ来る。空港関係者に話を聞いたが、税関職員が来ないので朝の6時や7時の発着陸は無理であり、9時や10時にならないと職員が来ない。1人、2人はともかく大勢来るのは時間がかかって大変であるので、ソウル便や上海便を復活させるなら税関職員の常駐とセットでなければ困るとのことである。

また、福島空港の最大の欠陥は県庁から遠いことだと言っている人もいる。県庁から10km以内であれば、もっと利用価値があった、商売をしている人は福島市からは仙台空港のほうが楽だと言っていた。なぜなら便数も多く、電車の都合もよい。福島空港はバスの直行便はある程度あるが、非常に交通の便が悪い。前もって電話で連絡してタクシーを頼むこと

もできるが、それは知っている人だけである。大半の人はわからないで来る。ここに来るとバスもなく、何台かのタクシーがあるのみで非常に驚くと地元は聞いているようである。税関や交通の便の改善が必要である。

さらにホテルである。須賀川市にはあると言ったが、もう少し利便性を活用できる場所ならば必ず人はふえるとのことである。

そこで、交通等も含めて、県は一度抜本的に見直すべきである。

空港管理会社の社長は知事だった。議長がずっと理事についてきたようだが私は断った。議会側がそういった理事になるべきでないという私の代からやらなくなった。理事をしていけばこういった質問はできない。経営者になるので黒字や赤字などといえば変なことになる。それはそれとして、ちょうど25年過ぎたので抜本的に見直すべきである。

何もしないで客がふえるならよいが、利用者はどんどん減っている。本気で見直してこういう方向にしたいという案を出してもらいたい。もうそういった時期である。オブラートに包んだような今のままのやり方ではいけない。整備は土木部の予算で、こちらは商工労働部、誘致活動は企画調整部だとあちこち分けているが足すと10億円以上となり、毎年赤字である。収入があればよいが収入に見合わないのは赤字と言うしかない。

検討会をつくり、抜本的に見直すべきではないか。

空港交流課長

まずC I Q (税関、出入国管理、検疫。出入国手続きの総称。)の体制の状況であるが、委員指摘のとおり税関職員は1名が常駐で、出入国管理については、多忙時に郡山市の出張所や仙台市からの応援を得ている。検疫関係については2名が常駐している。国際チャーター便が多数飛ぶ際には臨時的な対応とのことで、C I Qについては国からいろいろな形で協力を得ている。

国際線が運休中であるため、チャーター便でつないで再開を目指している。C I Q体制も、横浜税関の支署である小名浜税関支署にいろいろな形でアプローチしながら、体制を整備していきたい。

また、仙台空港との関係で、交通の便が悪いことは立地条件として難しい点である。定期路線もそうだが、これから企業誘致が進んでいく本県の現状において、経済圏である郡山市やいわき市の企業をターゲットとして利活用をどんどん進めていく。

開港25年を迎えて、非常に厳しい状況がすぐにV字回復というわけにはいかないが、大阪の経済圏からの誘客と海外の客を迎えることによって、県内の宿泊施設や各観光地への経済の波及効果で貢献できるように、施策を展開していく。

観光交流局長

見直しについて、委員指摘の課題については我々も地元の首長や経済団体等から常に話をもらっている。新年度予算では福島空港のあり方についての提言をもらうための検討会設置経費を計上している。

部局一丸となって連携しながら、空港のあり方についてしっかりと検討していく。

坂本竜太郎副委員長

ぜひC I Qの整備を進め、福島空港最大のメリットである、到着してからすぐ自分の車に最短で乗れる空港を目指してもらいたい。

局長からの答弁があったが、ぜひ部長からも答弁願う。

福島の未来を切り開くための1丁目1番地である産業政策、雇用政策について、東京事務所でも先頭に立って、本県のPR、風評払拭、売り込み、あるいは国への要望、要求は本当にお疲れさまだった。委員会を代表して感謝したい。

きょうも委員からの質問は全て有意義であった。新たな段階に入ったが、その分新たな課題に対して運用面も含めていろいろと質疑があった。それに当たって、新たな観点で執行部も我々も取り組まないとならない。部長からはこの分野に

求められること、期待することについて所感を聞く。ぜひメッセージを残してもらいたい。

商工労働部長

空港の話が出たが、私はJALが撤退した次の年に空港交流課長であった。そのときも空港存続についてどうするか議論があり、自衛隊に売ってしまえといった話もあった。空港問題については依然として厳しいとの感想を持っている。

震災時には観光交流局次長であった。このときは旅館が潰れるからどうしようかといった問題があったが、被災者を全部入れることによって旅館は何とか持ちこたえた。その後は東京事務所、企業局と行って商工労働部長となった。本当にこの7年間現場で仕事に従事していろいろあったというのが感想である。

現在は本当に道半ばである。やっと生活は落ちついてきたが、震災後、我々が取り組んでいる新産業の育成・集積についても、それぞれ進捗度合いに差がある。しかしこれから本県においてしっかり産業を強靱化して、若い人に働いてもらうためには今苦しくてもそういった産業を一つ一つ育てていかないといけないため、歯を食いしばって頑張っている。

また、新産業もよいが、県内の経済を支えている中小企業を必死になって支えていかなければならない。特に被災地の事業者がまだまだ事業再開できずに困っているため、制度資金や経営相談、マッチング等を使ってこれからしっかり支えていく。復興・創生期間は来年3年目になり後半に入るが、いつまでも財源があるわけではないため、自立できるようにしっかり我々が道筋をつけることが大切である。

風評被害等で苦しんでいる事業者を支えながら、新産業を拓き、それだけではなく今まで地場産業で頑張ってきた人達にも道筋が見えるようにする。それは観光も同じである。その辺で仕事がどんどんふえてきているのが現状である。

震災から8年目となり10年が見えてきたが、復興・創生期間後も含めてどうするのか、どういった絵を描くのか。それを考えていくのが来年度からの重要な仕事になる。ずっと正念場であったが、その先を見据える意味では来年度が正念場である。これから本県が復興、再生していく姿を国内外に見せることも重視していく。

商工労働部としてそういった思いで取り組んでいきたい。引き続き委員にも支援、協力を願う。

矢島義謙委員長

部長においては本当に長年にわたって頑張ってもらった。県政の発展のために御苦勞であった。まだまだ残った仕事があるので最後まで気を抜かないで頑張してほしい。今後の活躍を心から祈念する。

(3月12日(月) 教育庁)

神山悦子委員

最初に、全体の予算の関係で聞く。

合計の金額も示されているが、このうち投資的経費は災害復旧費を除いてどのくらいなのか、概略で構わないので割合等を聞く。また、主な内容を聞く。

財務課長

教育委員会の平成30年度予算の概要だが、人件費が約1,720億円で、投資的経費は約76億7,000万円、その他の経費は約191億円である。投資的経費の主なもの、ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業が48億2,436万4,000円、大規模改造事業として8億5,705万6,000円、博物館施設整備事業が5億円となっている。

神山悦子委員

工事請負契約の関係で確認したい。

条件付一般競争入札が教44、45ページに示されている。選定業者は一義的には県内に本店を有する業者と思うが、77号の秋山ユアビスと78号の松崎は県内業者なのか。

施設財産室長

教44ページ、博物館の工事請負契約について、秋山ユアビス建設(株)は会津若松市の会社である。教45ページ、聴覚支援学校福島校の改築工事費の代表者は福島市の(株)大丸工務店で、構成員の松崎建設(株)も福島市の会社である。

神山悦子委員

学校施設は地域密着型だと思うので、県内の業者をきちんと使うことが復興事業の役に立つ。その点を留意願う。

教5ページの学力向上の関係で聞く。教育長の最初の説明で、頑張る学校応援プランを状況の変化を踏まえて一部改定したとのことだったが、これは学力テストで言えば、県独自のものを変えたのか。来年度から毎年行うのが大きいのか。この関連で学力向上関係の予算のつくり方が変わったと思うので、そのあたりを含めて聞く。

教育総務課長

頑張る学校応援プランの改定と新学力調査の関係についてである。

頑張る学校応援プランは教育長からも説明があったとおり、これまでも授業スタンダード等のさまざまな取り組みを進めてきたが、このたび福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成や、小学校の外国語の対応等のさまざまな状況の変化を含めて改定を進める予定である。

学力の関係については、頑張る学校応援プランの主要施策の1に学力の向上関係の施策を位置づけている。頑張る学校応援プランの改定も踏まえて、より一層こういった取り組みを促進していくべくこの予算を計上している。

神山悦子委員

考え方は説明があったが、私にわからないのは県独自の学力調査である。今定例会の代表質問に答える形で突然示されたものである。

一人一人の学習内容の定着度や学力の伸びを把握して個に応じた効果的な指導により、小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒を対象とする新たな学力調査を実施することだったが、全然想定していなかった。なぜこういった方針を出したのか。どこで誰がこのような変更を決めたのか。教育長が決めたのか。

義務教育課長

新たな学力調査についてである。これまで県独自の学力調査を平成24年度から行っており、小学校5年生と中学校2年生を対象としていた。ただしそれはその学年のみなので、その学年の平均正答率はわかるが、その子たちがどのように伸びていくか、どのように伸びてきたかに関してはなかなか分析し切れなかった。

頑張る学校応援プランの1、学力向上に責任を果たすのは、一人一人をしっかりと伸ばしていくことに尽きるため、このたび全面的に見直しをした。小学校4年生から中学校2年生まで5年間をしっかりと見ていき、子供たちがどのように伸びていくのか、伸びていたとすれば、それはどうしてなのかをしっかりと分析して各学校に返し、子供たちにしっかりと力をつけさせていきたい。そういった思いから教育庁内で検討して予算を計上した。

神山悦子委員

そうするとこれにかかわるいろいろな予算が、例えばアクティブ・ラーニング等いろいろな分野に出てくる。12月定例会の委員会でも学力とは何かと質問した。さきの説明で悪くはないと思うが、これをテストではかるとなると問題が出て

くるのではないか。

一方で教員多忙化解消とうたっているいろいろと取り組んでおり、部活指導員や英語助手の予算も上がっている。しかしテストとなると多忙化に追い打ちをかけるのではないか。テストは結果も出る。毎年それを追いかけると言うが、誰が学力テストの試験をつくるのか。業者に委託するのか。その結果をどう把握するのか。それについての予算をどのくらい計上したのか。ずっと追いかけていくと1年では済まない。今後の予算の考え方を聞く。

義務教育課長

学力調査のたてつけについて予算書で説明する。

教5ページ、学力向上推進費の3番の一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業として2,543万3,000円を計上している。これが平成30年度に充てる予算である。31年の4月に実施するため、30年度のうちに新しい学力調査の内容等についての説明や問題の作成、印刷を行う。また、教35ページで5,154万2,000円を計上している。これは試験の実施、分析、結果を返していく費用である。31年の4月に実施するため、このような形で予算が2つに分かれている。

問題の作成に当たっては業者にも委託するが、我々も積極的に問題作成等にかかわっていく。その結果をどのように生かしていくかに関しても、市町村教育委員会や学校にわかりやすく説明していく。

神山悦子委員

端的な説明だと思うが、委託する専門の業者は学力テストを委託してきたところと同じなのか。

義務教育課長

これまで実施してきた委託業者とは違う業者になると考えている。

この学力調査に関してはOECDが行っているIRT方式といった国際学力調査であるPIISA調査と同じような考え方で問題を作成していく予定である。つまりこの問題が解けるとこのレベルだと、問題ごとにレベル設定をしっかりとしていくため、学年が変わってもこの問題が解けるようになったから、この子は1ランク伸びているといったことがわかるようになる。こうしたことができる業者となると、全国でもある程度限られてくる。

神山悦子委員

相手方について、知事が選定する者となっているがなかなか大変である。

これは本県独自のものか。他県でもそういった動きがあるのか。

義務教育課長

こうした形で学力調査を実施している県は埼玉県である。県として実施するのは全国で2番目になるのかもしれないが、他の自治体もこうした学力調査のあり方については大変関心を示していると聞いている。

神山悦子委員

教育庁の会議でそういった方針がつけられて予算計上している。文言上はよいが教員の多忙化にとってはどうか。本当に子供たちの基礎学力がつくのか。

私にはこのテストの意義が余り感じられない。むしろ大変になると思うが、教育長の考え方を聞く。

教育長

教員の多忙化について心配してもらいたい。現場の教員が忙しいことについては私自身も認識している。

今回多忙化解消のためにアクションプランを定めて、新年度から取り組んでいく考えであり、頑張る学校応援プランにおいても去年の春策定したときから多忙化解消を織り込んでいる。学力向上は1丁目1番地に位置づけており、学力向上をするから多忙化の解消をしないとといった話ではなく、多忙化解消に向けても努力は惜しまないが学力向上に手を抜くわけにはいかないと思っている。これは両方とも応援プランに記載しており、精いっぱい取り組んでいきたい。

神山悦子委員

そこは聞き置くだけにする。

教育長からあったように多忙化解消の取り組みとして、予算上では部活の指導員の配置や英語助手の配置等があった。それは私も多忙化解消の一つになると思うが部活の指導員は誰が選定するのか。これも新たな負担になると思う。頼む人を学校に任せるのかによって大分違う。

県はその分の予算をどう考えて設定したのか。派遣の相談や研修も含めてなのか。内容を聞く。

健康教育課長

部活動の指導員については、中学校の場合は市町村の教育委員会が部活動の指導員を任用する形になるため、市町村の教育委員会が中心となって学校と相談しながら決定していく。

公立中学校、県立学校については健康教育課で学校と相談しながら、部活の指導員を決定する。

神山悦子委員

これは何人分なのか。モデル校はどこか。

健康教育課長

現在は中学校に50名程度、県立学校に20名程度を予定している。

できればこの派遣を4年間増員しながら、全ての公立中学校、県立学校に部活動指導員を配置したい。

神山悦子委員

指導員の賃金、手当について規定はあるか。

健康教育課長

公立中学校への部活動の派遣については、国、県、市町村で3分の1ずつ負担する。基本的に時給が決められており、上限で1,600円と試算している。県では1回2時間で週4日程度の予算を計上している。

神山悦子委員

先ほどの工事請負費の件で地元発注が大事だと述べた。元請がそうになっていたとしても、除染事業でもあったが一次下請で県外の業者が突然入ってくることもある。それでは逆さまである。見かけだけ地元でやっていることにしても仕方がない。一次下請も含めて地元になるようにすべきと思うが、このあたりはどう考えるか。

施設財産室長

今回予算書に計上した契約はあくまでも元請である。受注業者が工事を進めていく中で、どうしても下請が発生する。下請が出る際には、下請負報告書が出てくるのでその中で確認する。

神山悦子委員

これは指摘にとどめる。

部活で部外者を雇う話は少しわかったが、部活だけではなく英語にも助手をつけるとのことで恐らくもっと必要と思う。

これは多忙化解消対策なのか学力向上なのか、両方を加味しているのかよくわからないが、今定例会で新たに提案されたのが幾つかあったように思う。その金額と考え方を聞く。

義務教育課長

多忙化解消に係る新たな人員の配置に関してである。まずは小学校の教員の負担軽減を図るスクール・サポート・スタッフについて説明する。これは国で新たに3分の1を補助する形であり、新年度は3,000人を予定している。我々としても、大規模小学校に配置できるよう国に要望しており、現在国からの内示を待っている。

また、委員指摘の英語の助手はいわゆるALTと一般に呼ばれているものである。これは英語指導助手であり、小中学校に関しては各市町村で雇用している。

現在も、中学校の英語と小学校の外国語活動などで、英語指導助手が担任と一緒に生英語に触れさせる、外国の文化に触れるといった活動を行っている。

神山悦子委員

教13ページ、学校維持管理費の関係で聞く。

この中には、施設整備、人の配置、被災地の支援もあるとのことだった。補正予算の審議でも施設整備について質問した。郡山商業高校の体育館の件であり、幾ら補修をしても雨漏りがするとのことだったが、そのあたりは新年度には反映されているのか。そういったところが幾つかあると思う。維持補修でやるのか、大規模改修になるのかは学校ごとに判断すると思うが、そのあたりのつくり方を聞く。

また、10番の身体に障がいのある生徒に対する支援事業は、県立高校における発達障がいなどの介助員との理解だが、これは何名だったのか。またなぜ維持管理費なのか、特別支援教育に入れるべきではないか。普通の教員ではないのでここに入れるのか。理解できないので聞く。

施設財産室長

大規模改修は学校の老朽化を直す目的のほかに、我々は質的整備と呼んでいるが、雨漏りだけではなく古くなった設備の修理等さまざまな設備も一緒に直すものである。大規模改修を予定している学校においても屋根の劣化等が見られることから、防水対策を予定している。

そこまで及ばないものについては、教3ページ、財務管理費の財産等管理費での説明項目5番、県有施設維持補修事業での対応となる。屋根の改修だけではなくさまざまな学校施設の修繕等を行う事業である。委員指摘のとおり、体育館のアリーナは滑りやすく、雨漏りの状態を放置することはできない。雨漏りの対策だけではないが、そういった対応を計画している。

庁参事兼高校教育課長

教13ページの10番、身体に障がいのある生徒に対する支援事業は、特別な支援を要する生徒ではなく、身体に障がいがある生徒が普通高校に入学した際、トイレや学習の補助をする介助員である。

特別な支援を要する生徒に関しては、教17ページの高等学校学習支援推進事業で18校18名を確保している。特別な支援を要する生徒に対して学習の仕方や心の状態を見ながら、一人一人のケア計画を立て、学習支援員がその補助を行っている。

神山悦子委員

私の理解が間違っていたようで申しわけない。

しかし、今の支援員も含めて特別支援教育のいろいろな支援策はきちんと行う必要があると思うので、また後で聞く。

先ほども全体の予算を聞いたが、震災以降、教育予算はハード事業がたくさんあり、補修、改修もあり、学校再編もある。しかし、教員の人数等いろいろな問題も含めて、教育予算そのものをもっとふやす必要があると思う。これで十分とはとても言えないと述べておく。

紺野長人委員

教42ページ、定数条例の一部改正である。標準法に照らして177名を減らすとのことだが、児童生徒数や学級数との関係で定めたのか。

また、知事部局だと空き定数が常にあって毎年こういった条例改正は行わないが、標準法との関係で改正せざるを得ないのか。

教育総務課長

少子化の影響があるのは主に県立高等学校と市町村立学校であり、児童生徒数は減少している。一方で特別支援学校については、特に支援が必要な子どもが増加しており増となる。ただしトータルで見ると、委員指摘のとおり人数は減となる。

次に空き定数の考え方であるが、地方自治法第172条第2項に基づき、定数については県の条例で定めるため、こういった条例を制定している。

これは定数を定める条例だが、基本的には定数の上限を示すものとの考え方に立っている。今回は附則の改正について、当面の間は引き続き事務局員も増加していくため、こういった改定案として提出している。上限を定めているものであり、全国的な状況を見ると大体どの県も教員数は減少傾向なので、定数条例を変えなくても条例違反にならずに変えていない県もある。

そういった状況も鑑みながら、今後こういった条例の提案をしていくかも含めて研究が必要と考えている。

紺野長人委員

少子化の影響はわかるが、例えば県立高校で学級数がこのくらい減り、教員数がこのくらい減るといったところを説明願う。

教育総務課長

高等学校については、高校標準法に基づいて40人を1つの学級と整理している。毎年度予算編成で、何学級にするかも検討しながら定めている。基本的には県立高校においても、子供の数の減少に応じて学級数も減少の傾向にある。

西丸武進委員

総じて教育予算がふえている傾向はありがたいが、予算措置で気になる部分が何点か見受けられた。

1つ目は教6ページ、款項目6の育英費である。予算措置がトータルとしてふえている中で、奨学資金特別会計操出金が大きく減っている。社会の経済状況を見て環境改善等を見たときに、子供の置かれている環境は貧困状態が続いている。そういった厳しい環境の中で、奨学金制度については拡充の施策をもって予算措置化を図るべきと思うが、どうか。

2つ目はその関連で教17ページに特別支援教育就学奨励費事業とある。特別支援の就学児が非常にふえているのであれ

ば、助成金はふえてしかるべきである。ところが昨年度の決算内容から見るとかなりの減額となっている。これはどういったことか。

3つ目は教11ページ、高校指導費事項の高校指導費である。説明の3、5、7の欄でそれぞれイノベーション人材育成となっている。3は浜通り全体の工業高校を対象とするのか。5は会津と中通りの工業高校生を対象にするのか。7は水産分野との説明だったが、内水面等を含めた人材の育成なのか。

庁参事兼高校教育課長

まず奨学資金の関係である。我々は昨年度に借りた者が2年3年と継続してまた借りる前提で予算をつくるが、そういった継続の者が減ってきており、予算が減っている。新しく支給できるように十分な人員を確保しているが、継続人数が大きく減っている。県立高校の定員も減っており、そういった理由でこのような予算措置となった。

次はイノベーション関係である。3は浜通りの普通高校、工業高校、農業高校を対象にしており、5は中通りと会津の学校に展開する。7はいわき海星高校で、水産分野でどういったことができるかのFS（実現可能性）調査を行う。

特別支援教育課長

特別支援教育就学奨励費について説明する。

奨励費については全額支給になる第1段階と、2分の1支給になる第2段階と、支給の対象外がある。保護者の経済状況を踏まえて支給をしており、十分な予算の獲得に努めている。

大場秀樹委員

教11ページの歳入で宝くじ収入とあるが、これは何か。

財務課長

教11ページの高校活性化推進費で宝くじ収入213万3,000円を充てており、例えば教20ページの図書館費の資料費にも宝くじ収入を充てている。

宝くじ収入とは全国自治宝くじの収益が各自治体に充てられるものであり、財政当局と協議して充て可能な事業に充てている。特別財源である。

大場秀樹委員

教2ページに優秀教職員による学校チーム力向上事業とある。説明では優秀教職員として表彰された者を基準にすることだったが、どういった基準か。

庁参事兼職員課長

優秀教職員については、毎年優秀教職員表彰制度に基づいて表彰している。

基準は日常的に努力を積み重ね、特に顕著な成績を上げている者であるが、学習指導において事業の質的改善に努め、特にすぐれた取り組みを行い児童生徒の能力の育成に顕著な成績を上げた者、また生徒指導進路指導等において教育的愛情のもと、児童生徒の発達課題に応じて特にすぐれた取り組みを行い、豊かな人間性の育成に顕著な成果を上げた者、健康教育の指導において保健安全や学校給食の実践で特にすぐれた取り組みを行い、児童生徒の心身の健康保持増進等に顕著な成績成果を上げた者、特別支援教育においても、学校事務の改善、その他学校教育改善活動全般においては特にすぐれた取り組みを行い、学校の活性化に顕著な成果を上げた者などの教職員を表彰している。

大場秀樹委員

基準は割と主観的である。

教6ページの教職員メンタルヘルス事業は予算が7万円となっている。私には中学校2年生の息子がいて、常々恩師の影は踏まないように言っているが、そういった物わりのよい親ばかりではなく、さまざまな保護者にいろいろと対応していて教職員は大変である。教職員の多忙化とはそういった面もある。長期に病休をとっている教員はどれほどか。

庁参事兼職員課長

平成28年度の病気休暇の取得人数だが、30日以上病気休暇を取得している者は教職員合わせて279人である。

大場秀樹委員

震災が影響しているかわからないが、直近10年の傾向はどうか。

庁参事兼職員課長

現在手元にあるのは5年分の資料である。平成27年度が268名、26年度が288名、25年度が345名、24年度が325名であり、震災直後からは減少している。

大場秀樹委員

予算が7万円とは少ないが、どういった事業を行うのか。

福利課長

教職員のメンタルヘルスは県、学校共済及び互助会と分担して事業を展開している。計上してある7万円は講師分のカウンセリングルームの相談事業になる。

それ以外の教職員は、共済組合で同じ事業を行っている。

斎藤健治委員

神山委員からも質問があったが、教30ページの部活動指導員配置促進事業について詳しく聞く。

どの学校に何人配置するのか。1週間に3、4日との説明であったが詳細に説明願う。

健康教育課長

中学校、高校の部活動は現在教職員を顧問として活動を行っている。教員の多忙化が指摘されているが、国や県の調査では主な原因として部活動の指導が大変多忙であるとの回答が多かった。その結果を受けて、国の働き方改革の委員会では、部活動の指導は教員が必ずしも担当しなくてもよい業務であり、地域の協力をもらって部活動を実施する考えが示された。地域のスポーツ人材や文化的な指導力を持つ人材を、指導員として導入する制度である。

国は今年度から4,500名を公立の中学校に配置する計画で事業をスタートさせる。さきにも説明したが、経費は国、県、市町村で3分の1ずつを負担する。任用するのは市町村である。県立高等学校については、国が3分の1、県が3分の2を負担して部活動指導員を配置する。

平成30年度は中学校には55名、高等学校には20名を配置する計画で予算を計上している。

斎藤健治委員

負担率であるが、予算書には10分の10や2分の1となっており説明と違う。10分の10は100%であり2分の1は50%で

ある。3分の1であれば資料と違うが、どうか。

国全体で4,500名であり、中学校が55名で高校が20名とのことだが、本県には県立高校が恐らく80校程度あり、たった20名でどうするのか。部活は野球、ソフトボール、テニス、バスケット、バレー、陸上、水泳とさまざまある。高校によっては乗馬クラブもある。小さい学校は2つか3つかもかもしれないが1つの学校でも10種類以上の部活がある。それでどうして配置は20名なのか。高校を足していくと何百と部活がある。20名で事業を行ったことにされたら困る。国の事業だからといったことは言いわけにならない。積算根拠を聞く。

健康教育課長

委員指摘のとおり県立高校は80を超える数がある。学校規模に応じて数はそれぞれだが、各学校には10以上の部活動があると考えると顧問教員はたくさんいる。

予算も限られている中で、本県では平成30年に部活動指導員の事業を行うに当たって、先ほど述べた中学校は50名程度、高校が20名でスタートすることとした。年度を重ねるごとに少しずつ配置できる人員をふやしていく。

財務課長

教30ページの体育管理指導費の中に部活動指導員配置事業があり、4,800万円ほどになっているが、その下にオリンピック・パラリンピック教育推進事業とあり、この915万6,000円の財源が歳入の欄における10分の10の915万6,000円である。

そして部活動指導員配置促進事業だが、この4,800万円余りのうち、約2,900万円が中学校部活指導員で約1,900万円が高等学校指導員である。

高等学校指導員は、国の補助がないため1,900万円の全体が一般財源である。中学校は、国と県が3分の1ずつなので、ともに1,442万円ずつを市町村に交付する。

斎藤健治委員

高校の指導員については国が3分の1で県が3分の2との説明なので質問している。オリンピックは10分の10であるとのことだが、部活動指導員について、ここに記載されている負担率は全然違う。どうして3分の1ずつになるのか。

財務課長

教30ページにある負担率が2分の1にもかかわらず、健康教育課長の説明が3分の1なのはこういったことかとの質問だが、市町村が3分の1、県が3分の2を支出、その3分の2の2分の1が国庫負担となる。

斎藤健治委員

3分の2の2分の1が国庫負担とわかった。

高校はたった20名の配置だが、どうして20名なのか。何校あって何種目競技があるのか、積算根拠を聞いている。それがわからずに20名と言っても何をするのかよくわからない。中学校は何百校もある中から50名とのことだが、どこの学校を選ぶのか。そういった積算根拠を示すのが予算である。何もなく50名、20名というのであれば子供より楽である。

国とは言っても自民党だから言いたくはない。しかし4,500人の指導員を入れたと聞くと大げさに聞こえるが、こんなものはごみのような数字である。それを受けて県教育委員会もたった20名や50名でやったと言っても困る。やっていないほうが多いのでやっていないことになる。

特にことはここをやるといった積算根拠を聞く。

健康教育課長

神山委員にも述べたが、今後も部活動指導員の導入を計画している。

健康教育課は、今後4年間で各学校に1名は配置できるだけの数を確保したいとして積算根拠を出した。県立学校は80数校で20名。公立中学校は220校で55名である。

委員指摘の各学校に1名配置して多忙化解消ができるのかももっともだが、大変忙しい業務を抱えている教務の教員や生徒指導の教員の部活動を担当するといった、部活動指導員の活用を各学校で工夫してもらい、教員の多忙化を少しでも解消していきたい。

齋藤健治委員

一つの学校でも柔道があれば水泳もある。柔道の先生が水泳を指導できるのか。一人派遣したところでやったことにならない。たった20名を選び、4,800万円の予算を計上してもそんなものはやったことにならない。

例えば、バスケットボールは小学校3、4年でミニバスケットなどを行っているが、学校で行っているわけではない。それを小学校、中学校、高校とやっていって、大学までやる人もいる。野球もリトルリーグは学校で行っているわけではない。そこで優秀な子供は中学校の後に高校の野球部に入る。私は教員ではないが、プロの教員ならわかるはずである。そうするとたった20人の配置は意味がないのではないか。

これは一般的事項に聞こえるかもしれないが予算の関連である。これを行う場合は何十倍、何億円も予算が必要である。部活をプロ、もしくはアマチュアでもよいが、競技にたけた人を入れて、競技力を高めるだけでなくしっかりと部活を見ていく考え方もある。私は柔道は少しわかるが、経験のない人にやらせたらとんでもないことになる。つまり種目によって全然違う。だからわずか20名を派遣して予算をとったというのはどうか、とるなどは言わないがややこしい問題である。予算確保に当たってはもっと地についたやり方をしてほしい。たった20人で部活動を応援しようとするのは無理がある。

私の地元でもこういった話があった。中学生の子供がいる議員の代表質問だったが、その学校は全く経験がない教員がバレーボールの顧問をしており、部活で事故が起きないようにその時間を見ているのが実態らしい。バレーをやらせたらボールを受けることもできなかったようである。父兄がこれでは大変だと言ってもう少し地域の人を使ってはどうかとの考えがあると言っている。そういったことをここに来る前に聞いてきた。

本県では全国に先駆けて何十億円も使って少人数学級を行ったが、その結果学力が下がった。上から3番目ぐらいになったのなら拍手喝采だが、下から3番目ぐらいになっている。だから予算をとってやったけれども悩ましい。予算をとったからよいものではない。

聞きたかったのは中学校は何校あって、部活がどのぐらいあるのかである。特に今述べたような経験不足の教員が顧問を行っている学校への配置である。そういったことを調べた上で予算化したのならわかるが、聞くと積算根拠は何もない。質問する気もなくなった。この予算を執行するなどは言わないが、もう少ししっかりとしたやり方をしてほしいのが本音である。教育長、答弁願う。

教育長

部活動指導員の導入についてはまさに新たな取り組みに一步踏み出す形になる。多忙化解消は大きな目的でもあるが、単純に人手がふえればよいわけでもない。委員指摘のとおりもちろん競技力も必要だが、競技力にたけているのみならず教育的な配慮、子供たちの学校との関係性まである程度わかってもらえる人材でないと、安心して任せられない。引率業務なども行うため責任も伴う。それなりの方に頼むためには、急に一挙にふやすことがどうかもある。

もう一点は財源の確保の問題である。国との関係でもさまざまな議論があった。一気に各学校1人となればよかったが、なかなかそうもいかずに4年で何とか各校に回せる程度となった。これは国の財源とも連動している。課長からも説明のあったとおり、高校は80校のうち4分の1の約20名、中学校は220校の4分の1の約50名を新年度に配置する。

委員指摘のとおり仮に各校に1人ずつ配置されても教員全員の部活の負担が軽減されることにはならない。ここは我々としても非常に苦しいところだが、課長説明のとおり、少しでも負担が軽くなった先生に違う仕事をしてもらえれば、学校全体としては軽減になると考えている。

今回の取り組みで仕上がりではなく、今後とも財源確保を国に働きかけていくし、現場での活躍をどうしていくかにより、教員の負担の軽減を図っていく。

もちろんそればかりではない。委員指摘のとおり余り専門性のない教員ではなく、いろいろ教わって伸びたと言ってもらえるようにしていきたい。子供たちにとっても効果が上がるように活躍した事例をつくっていければ国に予算確保で訴えるときにも足場になる。

やや少ないと思うが来年度はこの人数で精いっぱいよい事例をつくっていきたい。

神山悦子委員

学校維持管理費の関係で聞く。

エアコンの設置の関係である。我々は本会議でも質問した。県が設置したものとPTA予算のものに分けているようだが、実態としてPTA予算では何校、何教室に設置しているのか。

庁参事兼高校教育課長

県立高等学校におけるエアコンの設置だが、設置母体をPTAとして32校で既に設置している。今後ふたば未来学園高校の新しい校舎にもPTA設置で入る予定であり33校となる。設置形態は各学校でケース・バイ・ケースで、リース、借り上げ等の形態である。

年間のランニングコストの平均は約380万円である。学校で集めているPTAの予算額は生徒1人当たり約5,700円であり、各県立学校で運営している。

神山悦子委員

学校維持管理費のエアコンはクーラー代及び暖房費と思う。暖房費は県で見ていると思うが年間費用はどのくらいか。エアコン代のランニングコスト380万円とは、1校当たりの平均なのか。

庁参事兼高校教育課長

エアコンは冷房だけである。暖房はストーブであったり、FF式で事務室で制御していたり、各県立学校で違うため各校で暖房費を徴収している。その暖房費も会津と浜通り等の配分は違う。

エアコンは基本は普通教室ではなく特別教室に入れている。普通教室のみPTA予算の配置である。学校によっては予算の関係で特別教室ではなく普通教室にも入れている学校もある。

神山悦子委員

学校維持管理費の予算が少ないのではないかと。だからPTAがやむにやまれず負担していると聞いている。本会議でも指摘したが、これだけ学力向上、大学進学率を上げるなどと言っていて、どうしてPTAの予算なのか。もともと冬の暖房費は県の予算である。原発事故を受けて、小中学校にはクーラーやエアコン代が国から来ている。県の単独だからといってそんな対応をしてよいのか。エアコン代を保護者に負担してもらうのはよいのか。

庁参事兼高校教育課長

基本的に暑い時期は夏季休業になっている。普通教室に入れなければならないのは、例えば課外等を必要とする学校で

ある。そういった学校が酷暑時に学校で勉強することを踏まえて、PTAから要望を受けてPTAの予算で入れ、生徒の勉強しやすい環境をつくり真夏の暑い時に対応している。

7月や9月でも暑い時期はあるが、暑さに負けない健康づくりや生徒自身が規則正しい生活を送って環境に対応する認識をつくっていく。エネルギー消費をいかに少なくするかも生きていく中では学ばなければならないため、そこも含めて指導している。

神山悦子委員

全く科学的ではない。地球温暖化が言われている中、学校での望ましい環境について教室の温度は何度と言われている、義務教育の場合はエアコンを入れることになった。地球温暖化の影響で夏も非常に暑く、学習環境が大変になっているのは高校でも同じではないか。結局、予算が足りないからこうなっているのではないか。

4番の高等学校維持管理費に暖房費又は燃料費が入っているのか。

財務課長

教13ページの4番、19億円余りの予算の中に暖房費、学校の管理経費、光熱水費等が含まれている。

神山悦子委員

19億円では全く足りない。前教育長は進学校だけで考えたいなどと答弁しており、そういった差別をしてよいのかと思った。しかし、そうせざるを得ないほど学習環境は大変であり、それは高校でも同じである。維持管理費の予算、夏のクーラー代や設置費用も含めてだが、本当にやらなければならないのは県であり、それを判断するのは教育長である。

以前、義務教育学校にエアコンを導入しない理由についても、子供に我慢させるなどと言っていたが非科学的でしかも教育的ではない。このような考えはもうやめるべきである。本当に健康面でいかに子供たちに寄り添うかである。学力向上と言うのであればPTA負担でなく県の予算でやるのが筋である。少なくともエアコン代は設置費用も含めて県で事業を行うべきである。一体どうなっているのか。

管理が別になるので経費をどう管理するのかと思ったら、PTA設置のエアコンの部分は別の配電をつくっている。燃料や設備も別にしているが、そんな無駄な話はない。本当に効率的にするのであれば、冬の暖房と同じように夏の冷房も全館入れるべきだし、教室ごとに差別をしない方向で検討すべきである。

教育長、本当にこれは教育的か。

教育長

本県でも35度を超える酷暑日と言われる日もある。さきに課長から述べたようにそういった日が夏季休業ではないときにたまたま何日かあれば、もちろん生徒は大変である。そういった日に限って言えば、もう少し涼しくしたほうが生徒たちのためでもあると思うが、その日のためだけに一斉にエアコンを入れて維持費までとなると、費用対効果を無視するわけにもいかない。こういったことも考えていかなければならないため、本会議での答弁のとおりこの辺はなかなか簡単にはいかない。

神山悦子委員

例えば県の庁舎で言えば、金がないからと言って教育庁のみ暖房や冷房を入れないなどはできない。エアコン、冬の暖房で集中管理しているところもある。そんな分け隔てをしないでもらいたい。

その予算をしっかりとっていくことは、今後の検討課題にしてほしい。本県の子供たちは本当に7年間大変な時期を送ってきて高校生になっている。これから高校生に求められていることはたくさんある。それを施設面できちんと県が支援

することが本来の教育のあり方である。そういった意味での予算の拡充を求める。

西丸武進委員

3点聞く。

1点目は教30ページ、体力づくり推進費の事項2番、ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトである。7,200万円の予算措置が図られている。教育庁所管、行政所管で、保健福祉部等で子供たちの肥満解消、栄養指導、体力向上を初めとして、大変大事な観点がここに網羅されている。この大事な目玉政策の予算が、どうして昨年度の決算より減っているのか。

2点目は教22ページ、文化財保護費の民俗文化財公開推進費である。これも随分と代表質問、一般質問で質問されている。これは風評・風化の中で大事なエリアや地域の伝統文化がなくなっていることに対して、どうにか復活してほしいといったことで予算措置が図られている。ところが昨年度の決算と比較すると大幅に減額になっている。施策の展開について我々はこういった決意を受けとめればよいのか。

3点目は教19ページ、ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業である。この事業は予算そのものは増額になっている。これは本県の教育庁所管の目玉であると思う。震災から7年経過したが、7年前と今日では子供たちの環境は大きく移り変わりがある。ややもすると体験会や交流について鈍化するのではないかと心配である。これは社会教育課の事業推進として、本当に県民から評価を受けているので、これからも有効な手だてを講ずるべきとして予算措置が図られていると思っている。

以上の3点について昨年度の実績と新年度の予算の比較を聞く。

健康教育課長

ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトが減額になった理由を述べる。

委員指摘のとおり、他部局との連携で事業を実施している。例えば保健福祉部でも、各学校に専門家の派遣事業を実施しており、教育庁でも今年度同じ事業を行った。そこで、次年度は保健福祉部で派遣する方と教育庁で派遣する方に役割分担をすることになった。

また、今年度ちびっ子と保護者を対象に体を動かすイベントを郡山市で実施したが、これはスポーツ課でも同様の事業を実施していた。そうした事業を再構築した関係で若干コストが下がった。事業の内容自体は大きく変わっていない。

先ほど高校の活動指導員の配置の件で、財源が国が3分の1で県が3分の2と説明したが、誤りであった。財務課長が答弁したとおり、高校の部活動指導員は県の一般財源で配置していた。申しわけない。

文化財課長

教22ページの民俗文化財公開推進費について説明する。2つの事業がある。

民俗文化財伝承事業は北海道と東北各県が持ち回りで開催している、北海道・東北ブロック民俗芸能大会の経費である。今年度は本県開催だったが、来年度は秋田県開催であり、通常の派遣経費になったため減額する。

もう一つは地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業である。これは被災地域の民俗芸能の支援であり、用具の修繕や練習等へ補助する事業であるが、例年活用実績が予算を下回っている。ことしもかなりの残が生じており、前倒しで行っている分もあるため、来年度はその分減となる。

社会教育課長

ふくしまっ子自然体験・交流支援事業は平成23年度から続けている。今年度は4億1,000万円を実施しており、来年度は2億7,000万円程度だが、年々申請団体が減ってきており、実績ベースで減額した。

委員指摘のとおり、要因としては23年度に419校の小中学校の活動制限があったが、現在はそれがゼロになっているこ

ともある。そのような環境の変化や各種スポーツ大会が行われなかったものが、現在は震災前の状況に戻ってきたこともあり、申請団体が減ってきたと考えている。

そのかわりではないが、教19ページの子どもがふみだす福島復興体験応援事業がある。これについては来年度に8,000万円を積み上げて増額で進めたい。減ってきた自然体験をカバーするために子供たちの主体的な活動を生み出していくことで、アクティブ・ラーニングを取り入れた社会体験活動を積極的に進めていきたい。他県に行って子供たちの元気を届けて本県の状況を知らせる方向にウエートをシフトしていると理解願う。

矢吹貢一委員

教11ページ、GAP取得を目指す未来の農業者交流事業の内容を聞く。

庁参事兼高校教育課長

GAP取得を目指す未来の農業者支援事業は、本県の農業高校で生徒に農業の魅力を認識させ就農意欲を喚起していくために、GAP認証を取得して製品を売りやすくするものである。また製品を栽培、育成できるよう知識をふやすといったことを高校生に広めていく事業である。

キャリア発達も含め将来の農業にかかわって、生活設計や情報活用等の能力開発も推進していく。現在県内ではGAP取得を目指している学校が9校あり、GAP取得を目指している高校生を、県外の6つの高校と交流させる。非常に有名なのは青森県五所川原農林高校で、ここは既に米とリンゴでグローバルGAPを取得しており、それを授業の中で生かしている学校だが、そういったところと交流させる。その交流によって本県の農業高校生の意識を高めて、農業を視野に置いた進学、就職も含めて意欲を喚起させていく事業であり、来年度立ち上げる。

矢吹貢一委員

今の答弁では9校とのことだが、先日の答弁では8校と聞いた。その差の1校は何か。

庁参事兼高校教育課長

今の答弁が間違っていた。現在取り組んでいるのは8校であり、来年度取り組むのが岩瀬農業高校である。

例えば岩瀬農業高校であれば乳牛等も含め、大きな敷地の中で農業経営学部、商品開発等も含め、どのように取り組んでいったらよいかについて、人材を育成していくために来年度県外の6つの学校に本県の9校の高校生を派遣する。

なお、岩瀬農業高校も来年度からグローバルGAPの取得を目指していく予定である。

矢吹貢一委員

なぜ岩瀬農業高校が入っていないのが非常に疑問だったがよくわかった。ただ除染が進んでいなくて入れないと聞いている。除染が来年度になってしまうとどうなるのか。これは所管が違うがよろしく願う。

先進校6校に本県から生徒を送るとのことで、実習等で経験を積んでくると思うが、本県の現状を知ってもらう意味では逆に先進校の生徒にもこちらに来てもらい、実際に本県の農業高校の中身も含めて見てもらって、互いに意見交換する中で、新たな一歩が生まれると思う。そういった意味の交流はどうか。

庁参事兼高校教育課長

さきの社会教育課の説明で、子どもがふみだす福島復興体験応援事業があった、その事業を使って県外の高校生を県内に呼ぶことを考えている。委員指摘のとおり、実情をわかってもらえば風評払拭の一助になる。こちらも出ていき向こうからも来てもらう、そしてその中心となるGAP取得により、日本の大きな流れの中から自分を見つめ直して農業を支援

していく、そして就農者もふやしていく事業にしていきたい。

神山悦子委員

教40ページ、博物館条例の一部を改正する条例で理解が間違っているといけないので確認する。

この新旧対照表にあるように年間観覧料が新たに加わる。一般はわかるが、高校生、中学生、小学生及びこれに準ずるとの枠がある。高校生等の空欄は徴収していないのだと思うが、年間のパスポートを設定すると新たに徴収することになるのではないか。

社会教育課長

普通観覧料の欄では高校生以下は無料となっている。普通観覧料は常設展示を見る270円の部分である。今回の年間パスポート、要するに年間観覧料だが、これは年間4、5回行っている企画展の料金も含めてのパスポートである。普通観覧料と特別観覧料を合わせたものということになる。

神山悦子委員

今まで特別観覧料は徴収していたとのことだが、年間パスポートは新たな負担にならないのか。

社会教育課長

今回この条例を改正するに当たって、高校生以下について上限としてパスポート代を定めた。現在企画展はさまざまな助成金や補助金を使用して運営している。高校生以下は、学校の教育課程に合わせた歴史などを体験してもらうため、今のところ無料としているが、今後企画展の規模が大きくなったり、助成金が切れた場合に対応しなければならないことも出てくるだろうと、上限を決めた。

来年度はまだ無料で運営できるとのことなので、年間パスポート代は設定しない。

神山悦子委員

それは高校生以下も同じということか。

学習に役立つ部分もあるので、博物館は無料にしてもよいと思う。工夫と努力を願う。

西山尚利委員

冒頭に教育長から説明があったが、主要5施策をしっかりと前に進めてもらいたい。

議案について2点聞く。

教30ページ、オリンピック・パラリンピック教育推進事業である。説明にもあったが、オリンピック・パラリンピックの競技を通して多様性や異文化の理解を深め、特別支援学校との交流を行うとのことだった。私はブラインドサッカーを見ることがあるが、競技や選手のすばらしさに非常に感動している。この事業を身のあるものにしてもらいたい、そういった観点からどのような事業展開をするのか。

次に教11ページになると思うが、SNSを活用しての教育相談体制との説明があった。これもさまざまな観点から大切なことであると考えている。この事業はどう進めるのか。

健康教育課長

教育長からも説明があったとおり、スポーツの価値の再認識を大きな目標とする。本県ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手を招いて、大会に出場するまでの選手の努力についての話を聞くとともに、実際に競技に子供たちが触れる

といった学習を通して、子供たちのオリンピック・パラリンピックについての理解を進める。

また2020年には、本県で野球・ソフトボール競技が開催されるが、それに伴って海外の方々が来県する。そういった意味で異文化についての理解も進めながら、海外の方を招くおもてなしの気持ちを子供たちに持ってもらい、他国についての理解を深め、心構えをつくっていく内容で、今年度からオリパラ教育を推進している。

次年度は、今年度の10校から32校に数を広げてオリパラ教育を推進していく。

庁参事兼高校教育課長

SNSを活用した子供の心サポート事業について説明する。現在スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、生徒指導アドバイザー派遣等の事業を行っている。また、電話相談としてふくしま24時間子供SOSと、福島県教育センターが行っているダイヤルSOSという2つの電話相談事業があるが、生徒が直接電話するだけでなく、一番使いやすいツールとしてSNSを活用した相談体制をつくるのが肝要とのことで、こういった事業を来年度立ち上げる。

臨床心理士等の有資格者が毎日、夕方5時～夜9時を想定して、SNS、すなわちツイッターやラインによって相談体制をつくり、早目に子供たちの心の動きや危機的な部分を察知することを目的とした事業である。

昨年度、長野県教育委員会が9月に2週間ほど施行した。やはり同じ午後5時～9時の4時間の対応であり、14日間の件数で言うと、アクセス数が相談受け付け時間内、つまり5時～9時で1,600件、受け付けの時間外に1,000件だった。需要はかなりあると思われる。

そういった中から、早目に子供たちの心の状況を知り、危険があるものは直接の電話相談に切りかえたり、教育委員会から学校もしくは緊急の場合は警察等にも連絡するといった体制を整えたい。

西山尚利委員

今の事業について、座間市のような事件の防止にも対応できるのか。

庁参事兼高校教育課長

今回の事件の中では悪意を持った者が、そういった心の声を発した者をピックアップして殺人に至ってしまった。

その声をこちら側も吸い上げることができれば、わけのわからないところに行く可能性も小さくなると考える。子供たちの今の心の状況を知り得る大きなツールにしていければと考えている。

西山尚利委員

例としてブラインドサッカーを挙げたが、パラリンピック競技を通しての刺激の醸成が非常に大事だと思うので、そこに留意願う。

ツールを利用してハッピースパイラルというか、よい方向に向かうのであればSNSほどよいツールはない。逆にアンハッピーな方向に向かうと大変厳しい状況になる。高校のときに恩師から教わったが、表情と言葉と行動の3つでよいものを選べば必ずよい方向に向かう。その中の大切な言葉のツールである文字がSNSだと思っているので、そのあたりもぜひ現場で対応願う。

紺野長人委員

最初に教育長から説明があったが、大笹生支援学校の狭隘化の関係で、伊達地区にもう1つつくるとのことだった。

こういった児童生徒は教育環境の変化や教員との人間関係が非常に重要だと思うが、突然変更となる場合についてある程度配慮が必要と思う。そこに対する考え方を聞く。

また、いろいろな事情で隣にある大笹生学園に入所して通っている児童もいる。伊達市に学校ができれば、伊達市の児

童は今入所してる事情を配慮してそのまま入所できるようにするのか。

特別支援教育課長

伊達市に新たに学校をつくる件だが、今年度、たむら支援学校と石川支援学校たまかわ校を開校するに当たって同じような質問、心配をもらった。確かに環境は変わったが、担任と人的な支援で対応し、2校とも不適應等の問題を起こした児童生徒はいなかった。転校に当たっては、教員の配置等に十分注意して対応していきたい。

大笹生学園に入所している伊達市の児童が、伊達市に戻らなければいけないかであるが、保健福祉部の児童家庭課と連携、調整をして、大笹生学園を利用するのであれば、大笹生支援学校に就学できるように体制を整えていく。

神山悦子委員

今回の特別支援学校の件は、待っていた県民にとってはよい方向を示してもらった。

我々は本会議でも質問したが、通学時の児童生徒の介助員である。あぶくま支援学校の児童生徒の様子を聞いたときには余り問題はなかったが、教員が朝早くスクールバスで介助に当たるのはなかなか大変だと思っている。

ただ介助にはいろいろな形態がある。以前の答弁で聞いたが、バス会社に依頼してバスの運転手の助手という形の人員配置があり、特別支援学校に通う児童生徒の介助に当たる人はまた別とのことだった。

実際に二本松市から通学している児童の母親から聞いたら、バスに座ることさえも窮屈に感じてパニック障がいを起こす児童もおり、シートベルトどころか、さらしまで巻いて固定しているとのことである。親とすれば乗って行ってもらったほうが送り迎えが必要なくなり、仕事にも行けるが、布等で縛りつけなければ乗れない。これは介助が必要であり何とかすべきである。

私は人権問題だと思う。予算をきちんとつけて、運転手の助手ではなく介助員か専門員を配置すべきである。現状と今後の考え方を聞く。

特別支援教育課長

たむら支援学校の関係と思うが、スクールバスでの児童生徒の指導の介助については、介助員としての対応と添乗員としての対応の2通りがある。

いずれにしても、バスの乗車のあり方については一人一人にどう対応するか、運転手を初め委託業者と連絡をとりながら、また運転日誌等でのやりとりで適切な乗車ができるように指導に努めている。

保護者の了解を得た上で、座位がとれない児童生徒については、シートベルトをふやすような対応、スポンジ状のもので座位を保つ工夫をしている。さらしを使うような、身体拘束のようなことはないと報告を受けている。

神山悦子委員

現状をよく聞いたほうがよい。

親としてみれば仕事もあるし、何とかバスに乗ってくればとの思いもある。そうせざるを得ない部分があるが、本当は運転助手ではなく介助員が必要である。やはり誰かがいると子供も安心できるし、それこそ雇用拡大にもなる。障がい児のための新しい条例をつくと知事も言っているし、障がい者のための教育がこれだけ進んでいると言うのであれば、もっと丁寧にきめ細かな管理が必要である。予算も必要なものはきちんと計上することが求められている。

親は学校にあまりそういったことは言わないと思う。問い詰めるのではなくて丁寧に聞き取りすべきだし、子供をどうやって支援していくのかという教育的な観点を、きちんと入れられるように対応してほしい。今後の検討課題にしてほしいが、どうか。

特別支援教育課長

そういった通学の問題を含め毎日の学習については、個別の指導計画、支援計画を策定して保護者との面談、懇談を通して、一人一人の障がいに応じた指導の充実に努めている。さらに現状を確認して適切な対応ができるように努める。

神山悦子委員

多忙化解消に関して聞く。当初予算の質疑でも触れたが、定数条例の一部を改正する条例がまた出ている。先ほど紺野委員からも質問があり、これは上限を決めるとの説明であった。ただこの中に加配の人数も入っている。事務分掌では正規の教員で学校内の事務をそれぞれ業務分担している。

しかし、非常勤や常勤講師まで入っているのかよくわからないが事務分掌がなかなかこなせないのであれば、教員をふやさない限り多忙化は解消できない。もちろん単純ではないがこれは大きい。

標準法に合わせたり、少子化だというだけでは解決できない。いろいろな手だてをとっているはずだが、定数条例はいつも制約される。この矛盾は解決できないが、私は正規教員をふやすべきだと思う。多忙化解消の観点から改めて見解を聞く。

教育総務課長

今回の定数条例では東日本大震災からの復興推進加配も入っている。多忙化解消の観点では、次年度から新しい職として主幹教諭や副校長において、学校マネジメントの機能強化を図っていく。

また教員の負担軽減のための事務職員加配も、標準法に上乘せする形で計上している。こういった加配も活用しながら、教員の多忙化解消をしっかり図っていく。

神山悦子委員

大きくはその観点でやってもらいたい。

先ほど少人数教育の話もあったが、全国に先駆けて小中学校の学級を30人程度とするのは私も求めてきたし、これは震災、原発事故を受けた本県にとっては大きな成果である。ただそれは小中学校にとどまっている。そして1学級ふえるかふえないかは毎年今ごろに大変なことになる。今子供が少ないので、こちらの学校に来てくれといったことになる。

学級数をふやして、子供が真の意味の学力をつけたり、先生とゆとりをもって話ができることが豊かな子供たちをつくる。人格形成には必要である。だから教員の役割は非常に大きい。

この定数は加配も入れてとのことだが、マネジメントを求められたり、来年度からはまた学力テストが始まり、英語も始まるなど大変なことになっているのが現状である。小中学校で現場の教員からは人員が足りないとの声が多いのだからふやすべきである。去年の県独自の多忙化解消の実態調査でも、文部科学省の調査より厳しい結果が出ている。

原発事故、大震災を受けていることもあるが、あらゆることを求められている、他県とは違う厳しい状況の中で、本県独自に正教員をふやす理由になる。本当にその点に取り組んでもらいたい。

高校も同じである。統廃合計画はまだ検討中であり発表はされていないが、1学年3学級以下は統廃合の対象とのことで、もう各方面、各党派からも高校がなくなったら地域がなくなるとの厳しい声が上がっている。やはり学校は地域の砦である。それは画一的ではいけない。高校においても1学級の定数を42人ではなく30人にしたらどうか。小中学校ではずっとそうやっていくことになる。本県独自に高校まで広げればよい。

ここまでやれば本当に教育に力を入れている県と言え、他県にも誇れるものとなる。現場ではそういったことが求められている。小中学校と高校について聞く。

義務教育課長

まず小中学校の件について説明する。教育総務課長からも述べたが、正規教員は標準法で定数が決定される。しかし、午前中に斎藤委員からも話があったが、本県では30人学級や、30人程度学級を導入して手厚いきめ細かな指導に力を尽くしている。

単純に例えれば、33人の少人数学級でいうと、34人で2つのクラスとなった場合には、例えば中学校だと教員の担当授業時数がふえてしまう。そのため34人程度であれば、2つのクラスに分けるのではなく、加配されている教員をうまく活用し工夫している学校もある。

我々としては、児童生徒数の推移や退職予定者数の動向をしっかりと見きわめながら、1人でも多くの正規教員を増員できるように努めていくとともに、国に対しても定数の見直しを毎年度要求している。

庁参事兼高校教育課長

高校においても、標準法の配置だけではなく少人数教育やTT教育で、単年度定数という形で入れたり、さまざまな加配をしている。普通教育を単線ではなく複線化して、1つのクラスを2つに分けて少人数教育を充実させる、そしてきめ細かい指導を徹底させるといったところも含めて教育課程を編成し、学校に教員を配置して対応している。

今後の統合計画の策定に当たっても、学科のあり方や教育のカリキュラムのあり方を検討する中で、教員数の確保も視野に入れながら、学校の力を維持することを念頭に対応していければと考えている。

神山悦子委員

それに関連して年齢構成を聞く。恐らく定年間近の人の年齢層が厚いと思うが、文部科学省に報告していると思うので小中学校、高校、特別支援学校の年齢構成について割合を聞く。

義務教育課長

教員については小中学校ともに50代の教員が一番多く、30代や20代が少ない傾向にある。

退職者の動向等をしっかりと見きわめながら、1人でも多く正規職員を採用していきたい。

庁参事兼高校教育課長

高校においても義務教育と同じである。このところ義務教育の採用者数がふえ始めているのは、大量に採用された年代が少しずつ退職になる時代が来ているためである。高校もあと4、5年後にはそうした時代が来る。

ひょうたん型というか花瓶型の構成であることは間違いないが、年齢構成は我々も非常に喫緊の課題と考えている。特に若手の教員の確保は喫緊の課題である。そういったところを含めて、正規教員、講師等の任用、再任用も含めて総合的に考えていく。

特別支援教育課長

特別支援学校は昭和54年に義務制になったため小中学校や高校とは年齢構成が異なる。

30代、40代は40～50名程度、50代は若干人数が減り20名程度である。20代は採用の時を迎えており、おおむね30～40名である。縦長と言うか寸胴の形であり、構成としては整っている。

神山悦子委員

教員になりたくない人がふえている。英語教育が始まり、小学校高学年には学力テストがある。その学力テストは結果も出る。もう高学年は担当したくないといった悲鳴が現場から上がっている。本当に教員を志望した人でさえ、学校現場の大変さについていけなくなり、60歳の定年までもたない人が多いと現場の教員からよく聞く。今の教育現場の苛酷さ、

いろいろな課題がそういった声にあらわれているのではないか。

世間、保護者が教育に期待するものは多い。部活も学校を挙げて応援することを求められ、学力も問われる。それに応えたいと思いつつ、自分の限界を超えてしまう教員もいるのではないか。先に述べたように特に本県は他県より労働時間が多く、過労死に近い80時間以上の超過勤務の教員も多い。しかも管理職になればなるほど多く見受けられる。これでは教育に魅力がなくなってしまうのではないか。

県はこれだけ少人数教育を推進してきた。他県に比べていろいろな意味でよいと思うが、現実はなかなか厳しい。東日本大震災と原発事故があったことも大きい。ここは教育庁として考えなければならない大きな問題である。

本当に教育に魅力を感じてもらうように、採用のあり方や教育の実践内容のあり方を見直さなければならない。世間は大変だとばかり映っているわけではないと思うが、実際に教員になったら理想と違うとならないようにするのは、私が最初に述べたように教員をふやすことである。日ごろからゆとりを持って子供たちに接することができる教育が必要である。その原点に戻らなければならない。そこは私と教育庁とで考えはあまり変わらないと思う。

そういったことも踏まえてこれからの採用のあり方を考えてもらいたい、どうか。

教育総務課長

教員の魅力ややりがいについての指摘をもらった。

委員指摘のとおり、これから教員になろうとする若者、大学生にとって多忙化解消の観点は大きい。我々としてもアピールしていかなければならないものの1つと考えている。頑張る学校応援プラン及びアクションプランに基づいて、教員の多忙化解消をしっかり図っていく。

また、福島大学の教職大学院と連携して、これから教員になろうとしている人とのラウンドテーブルとして意見交換をしている。教員の魅力を伝える取り組みも行っている。今年度、頑張る学校応援プランに基づき本県独自の教員の育成指標を策定した。この策定過程では福島大学や他大学とも連携をして、本県の教員になるためにどういった資質、能力が必要なのか、またはどういったやりがいや魅力、輝きがあるのかをコミュニケーションしてきた。

働き方改革という大きな流れがある中で、これから我々の後に来る若き教員たちのためにも多忙化解消を図るとともに、教員そのもののやりがいや魅力、輝きをしっかりとアピールしていく。

神山悦子委員

全国学力テストで一番よい成績の都道府県はどこか。

義務教育課長

全国学力学習状況調査で常にトップの都道府県はないが、秋田県や福井県はずっと上位を占めていると言われている。

神山悦子委員

予算では先進県への派遣事業もあるが、福井県では学力調査の成績を要因として子供が自殺した事件が起きて、議会を挙げてそのあり方が問われる事態になっている。それは本来目指すものとは全く違うことになっているからである。

毎年学力テストを行うことで福井県のような事態を招いてはいけない。何のために行っているのかである。順位が全国に出て、その結果を見るとまだまだ指導が足りないのではないかと。本県は進学率や学力の面で他県よりも落ちているのではないかと。いった指標だけは出てくる。情報として報道もされる。それが目的ではないと言いつつ結局テストはそういったことになる。そのように子供を追い込んでほしくないと思う。そこは真剣に考え直す時である。学力テストのあり方については我々も注視していく。

齋藤健治委員

共産党は定年までいかないでやめる人が多いと言っていたが反論しておく。校長でも定年後に一般教員へ再雇用を希望する人が多い。定年になる前にやめる人が多いとなると、本県の教育委員会は何をしているのかとなる。

我々が聞くところでは、定年になってから再雇用で教員になりたい人が多くいるので新人が入るすき間がないとのことであり、これは事実としてある。そういうことはしっかり言わないとだめである。これは答弁は要らない。

相馬農業高校飯館校はサテライトが福島明成高校にあるが、ことしと来年で卒業生が出た後はサテライトをやめることになっている。この高校はどのような形で継続をするのか、それともしないのか。今県も入って協議会で勉強会を行っているとのことであり、2月中にある程度の見通しをつけるとのことだった。しかし新聞を見ると中身がまだ決まっていないうようである。現在の進捗を聞く。

県立高校改革室長

相馬農業高等学校飯館校については、現在あり方に関する検討協議会を立ち上げて、国、県、村の関係者で協議を進めている。

昨年11月に1回目の検討協議会を開き、その後検討協議会内に設置した専門部会を12月と2月の2回開催して、具体的な特色や魅力化等についていろいろと意見をもらっている。

親会議としての検討協議会は今月中に開催して、また国と村の関係者からも具体的にいろいろな意見をもらいながら進めていきたい。

齋藤健治委員

飯館校の検討会について予算書には何もない。どういった予算を使って検討会に参加しているのか。

県立高校改革室長

国、県、村でどういった支援ができるかについて、さまざまな協議を進めているところなのでまだ具体的な予算は当初では計上していない。

齋藤健治委員

当初予算にないものを聞いているわけではない。

新聞によると過去3回協議会を行っているが、その際に派遣する旅費等はどの予算を使用しているのかを最初に聞きたい。予算がなくてただ協議会を行っているのであれば話は別である。

県立高校改革室長

会議は主に県庁西庁舎9階の教育委員室で行っている。国や村からの出席者の旅費等については、今年度は学校改革推進事業から支出している。

齋藤健治委員

新聞報道では県立高校でなく今度は村立高校にしていくとのことである。私は協議会で聞いたわけではないのでどういった進め方をするのかはわからない。

本県の県立高校は統廃合も含めて減ることになる。これは人口減もあるので当たり前である。長沼高校は毎年定数に足りなくてどんどん生徒数が減っている。郡山市にある安積高校御館校も生徒が減っており、募集しても入ってこない。ここを統廃合しろというわけではない。

県で検討している県立高校すら、現在ある学校を統廃合せざるを得ない。それなのに全く生徒がいないような高校を村立で行うとのことであり、新しい学校をつくることになるとややこしい。学校を廃止する一方全然生徒がいない学校をつくることは納得がいかない。

村立だからよいのであれば、教員を派遣したり何かとわかったようなことを言うが、県は入る必要はない。

なぜこう言うかと言えば、村立高校になると私立のように県立高校とは全く違う予算の配分になる。私学・法人課も入ってこないとおかしくなる。予算も県立高校であれば教育庁である。今はサテライト校だからよいが来年の休校が決まっている。

それでも公立だから県だとすれば、これは新しいものとして始まらなければならない。県立として県の予算を使うのであれば県議会もかかわらなければならない。

私立のような村立にするのか、あくまでも県が所管していくのか、どちらなのか。

来年度にサテライトをやめて再来年度からでもやりたいのであれば、商労文教委員会で議論することになるのか、それとも関係なくなるのか。これはきちんとやってもらわないと我々は変なことを論じることになる。そこははっきりしてもらいたい。

県立高校改革室長

学校の設置主体が県立なのか村立なのかだが、検討協議会並びに専門部会においていろいろな意見を聴取している。現段階で設置主体については明確化されていない。

齋藤健治委員

今の答弁では明確でないとのことだった。

教育庁の発表では県立高校を100クラスほど減少させる方向が出ている。それなのに生徒が全くいないところに新しい学校をつくる。ふたば未来学園のときも私は素直に賛成しなかったが、あの場合は今までの5つの学校の代表のようなものであり、5つの県立高校を全てやめてできたので納得した。現在のものは飯館分校ではなく本校である。なくなるところに新しくつくるのは納得しがたい。

飯館村の村長は村立でもやりたいようであり、村立であれば我々が関知する必要はない。

簡単に考えているのかもしれないが学校をなくすのは難しい。地元で長沼高校が廃校だと一言でも言うと、旧長沼町が壊滅状態になってしまうととんでもない騒ぎになる。長沼まつりに高校で参加しているが、そういうことすらなくなってしまう。だから、ここを廃校にするなんてとんでもないと騒ぐ。だが大きい目で見るとあれは須賀川市である。須賀川市には須賀川高校、桐陽高校、清陵情報高校と学校が何校もあり、皆遠くから通っている。

清陵情報高校も須賀川市内の子供だけでない。長沼高校とは距離的に問題ない。そういったことでややこしくなっている。無理になくしたいわけではないので、全く人がいないというのはいかがなものかと思うが、そういった学校を新たにすることはどうか。

既存の学校、統廃合は2、3年の間に必ず起きる。だからそのときに我々の委員会にも相談が入るかもしれない。

村立となるとややこしいので財源や予算をどうするのかと言っている。片方を廃校にするので、県の財源も予算も使わないからよいとはならない。教員の配置にしても県立高校の教員が行くことになるので廃校にしたところはどうか。

だから今検討段階だからと言って逃げることは通らない。どうするのかを腹をくくって決めながらやらなければならない。この委員会が終わればよいわけではない。我々はあと2年きちんとやらなければならない。

教育長、答弁願う。

教育長

飯館校のあり方については、室長答弁のとおり協議検討中のため県立、村立についてはまだ決定したものは何もない。

仮定の話はなかなかしにくいですが、被災地でもあるし、一旦現地に戻して再開するとの議論になれば県で行うことになる。その場合は委員会でもしっかりと議論する。ただ、高校改革では大きな動きがある。この考え方とプラスして被災地であることをどう加味していくかを考えていくことになる。

県で行うのは難しいが地元では諦めきれず、村立でも、自分で金を工面してでも頑張りたいとなった場合、県でそれをやめろと言えるかは難しい。県内に市町村立は今のところないが、全国にはそういった例もあるので、そういったところの情報も仕入れながら最後には財源的に村立でもつのかなど、いろいろな判断がある。そのときに簡単に県で一切かわらないとはならないと思うので、委員指摘のとおり、例えば教員の派遣のように仮に県で応援する部分が出てくれば、応援する範囲に限り予算も伴ってきて、やはり委員にも検討願うことになる。その辺の比較考量を要する。財源の話になると国とも相談が必要である。

簡単な話ではないと思うので、そういった中で判断をしながら結論を出していく形になる。

斎藤健治委員

教育長の述べたとおり仮定で論じても仕方がないのでやめにするが、きちんと期間を区切って検討願う。以前は2月中に方向性を出す予定であった。しかし今は3月である。以前の答弁では2月ころにとのことだったので質問している。次回定例会は6月である。そのころまでにははっきりしてもらいたい。このままずるずるいったらどうにもならない。

いつまでに結論を出すかは言えるはずである。飯館村がどう言おうが県としてはここまでかかわる、こういった感覚で進めると言えるはずである。それを我々に約束してもらわないといつまでたっても議論ができない。サテライトが終わるまで時間があるわけではない。

なぜかといえば、まず学校をつくるには施設が必要である。今の飯館校舎を使うのか。村長が村民に説明しているのは、幼稚園と小中一貫校をつくりたいとのことである。私は直接ではなく村民から聞いたのだが、箱物ばかりつくりたがる。つくった後にずっときちんとしていくならよいがよくわからない。今の高校の跡地を利用するのはどうなのかとの話も出ている。来年度でサテライト校はなくなるが、飯館校はどうなっていくのか。ことしの6月ごろまでにはある程度の目鼻をつけなければならない。

校舎をつくるのか現在の校舎を使うのか、教員はどうするのか、どういった募集をするのか、学校でも食育をしていくのか。そのようなものは私から見れば料理学校である。何も村立でなくても専修学校で行える。わかったようなわからないような話を延ばしてはだめである。少なくとも県がかかわりを持つのは、次回定例会の6月ころだと言ってもらわないといけない。5月ころに結論を出してもよい。そこまで進めてもらわないと我々も論じられない。仮定の話ばかりすることになり、幽霊と話している気分になる。はっきりしてもらいたい。

矢島義謙委員長

端的に答弁願う。

教育長

委員の指摘はもっともである。県教育委員会としてはサテライト校の募集を停止し、そのままであれば数年後にはなくなると意思決定をした。このままであればなくなる可能性もある。

そういった中で村としても、復興の途上にあつてどうにかならないかを検討している。相手がなければすぐにでも見通しについて回答したいが、村が今精いっぱいいろいろと検討しているのも尊重したい。我々としては委員の指摘にも応えられるように、早急に進めると回答するので理解願う。相手があるので私だけでは約束しかねる。早急に進める気持ちは持っており、精一杯取り組んでいく。

神山悦子委員

須賀川市の中学校でいじめによる自殺があった。第三者委員会が検証し直したらいじめがあった事実が出てきたが、県教育委員会はどうかかわるのか。

義務教育課長

須賀川市の自死の件については、若い命が亡くなったことを本当に重く受けとめている。

昨年事件があった際に各市町村の担当者を集めて、緊急にいじめ防止のための研修会を開いた。

このたび第三者委員会からの答申が須賀川市の教育委員会に出された。その概要等を我々も見て各学校に緊急通知した。子供たち一人一人に寄り添った指導の大切さや、今まさに進学・進級の時期でもあるため、そうした子供たちの情報をしっかりと次に引き継いで情報を共有していく。そして、いじめに関しては積極的に認知して、組織的な対応をするように要請している。我々もスクールカウンセラー等を配置しているため、そういったものを効果的に使ってこうした不幸なことが二度と起きないように各学校に通知している。

新年度においても、教員の研修会を7方で実施して、いじめや先ほど議論になったSNS等に関してもしっかりと研修をしていきたい。

神山悦子委員

もう一度検証し直す事態になったことを教訓にしてもらいたい。

前に述べたかもしれないが、伊達市でもスクールソーシャルワーカーなどがかかっている案件がある。これは児童相談所もかかっているようだが、本人の訴えもさることながら、親の訴えが違ったりすると学校現場でどう対応していいのかかわからないといったこともある。せっかく専門家を配置しているので、よく話を聞いて、いじめの実態があればその対応をきちんとする必要がある。だから須賀川市の件を改めて聞いた。

本当であってはならないことだが、そういった事実が判明したときには丁寧にやっていく必要がある。引き続き対応願う。

西山尚利委員

再三質問が出ているが、学力について今定例会でも前定例会でも、教育長から一人一人の学力向上に責任を果たすと説明があった。責任を果たす上で学力調査が始まると理解している。

例えばある中学校では中間と期末を合わせて年に5回試験がある。それが1年から3年まで一覧表になって子供の手元に届く。そうすると毎回の傾向が見えてきて、今回は数学がよかった、悪かったなどとわかる。そういった意味で小学校4年から中学校2年まで5年続くことについて非常に評価したい。

この評価をきっちりと現実として結果に出してもらうことが一番大事である。その意味では教師の意識と生徒の意識をマッチングさせて、きっちりと指導していかなければ実現できない。

意識のマッチング、レベルを上げていく点についてどう考えるか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、子供一人一人の力の伸びをしっかりと見ていくのは大切である。それが結局は子供自身の学習意欲にもつながる。

今までの学力調査だと例えばある地域にA中学校とB中学校があると、平均正答率では、A中学校よりB中学校が悪いといったように一緒くたな見方をされていた。

しかし一人一人に目を向けていけば事情は違う。わかりやすい例で言えば、私が50m走が7.8秒であり、これはこの中では遅かったとする。しかし、1年間しっかり頑張って、50m走7.6秒で走るようになった。これは順位的には変わらないかもしれないがその子の頑張りである。

そういったところをしっかりと見詰めていく。誰かと比べてどうではなくて、一人一人を伸ばすとの考え方は教員の教育観の転換にもつながる。教師も子供も保護者にもそういった意識を持ってもらえるように、我々もしっかり取り組んでいきたい。

西山尚利委員

一人一人とのことなので聞くまでもないかもしれないが、風土や慣習が浜、中、会津で大きく違う。それぞれについて最初に質問した観点から、考えることがあれば聞く。

義務教育課長

調査をすることで、そういった地域性も見えてくるかと思う。そうしたときに、そこにふさわしい教育や、その中で結果を出している子供たちが伸びているのはなぜなのか。例えば今話題になっているやり抜く力、そういった思いが強い子供ほど伸びていくなどがわかる可能性がある。

そういったものが学力調査からも明らかになるだろうし、それをまたさまざまな施策に結びつけていく、教員の研修につなげていくといった形で生かしていきたい。

西山尚利委員

学力が向上して喜ばない子供はいないし、親も教師も喜ぶ。社会全体が好循環になる。しっかりと対応願う。

英語について聞く。高校1年生の英検制度を始めて、小学校4年生からの英語を本格的にやっていく。英語教育に関して県の考え方、あり方を非常に変えていくと私は理解した。

4年生からやっていくものについては、英検に受かるように指導していくと思うが、それをやることによって子供たちの英語力、英会話力をどう上げていくのか。

庁参事兼高校教育課長

英語のグローバル人材育成事業であるが、新高校1年生は新しい大学入試改革の当事者になる。この子たちから大学入学共通テストで英語の4技能をはかる民間試験を行うとの方向づけがあった。報道では、東京大学は当面行わないとのことだったが、何年か後には東京大学も行わざるを得ない。

読む聞く話す書くの4技能について新1年生が具体的にどういう力を持っているのかをはかるために、平成28年度の大学進学者が大体6,000人だったため、パイとして6,000人程度は受けられる予算を確保し、大学を目指す新1年生全員に民間のテスト、英検なら英検を受けられるように今回の予算を計上した。

その中で、どういった能力を伸ばさなければならないのか、どのように指導をしていくのが適切かを含めて共有し、高校の指導を行う。また今年度から始まる義務教育での英語の新しい動きも含めて、点ではなく線でつながるような方向性をつけていければと考えている。

義務教育課長

義務教育段階での英語教育である。これまで小学校でも、例えば生活科や総合的な学習の時間の導入などがいろいろあったが、平成32年度から小学校の中学年からの新たな英語教育が実施される。

それに向けて我々は発達段階に応じて、まずは英語になれ親しみ、英語を用いたコミュニケーションの心地よさを感じ

させる。そういった事業をしっかりと行って、小学校から中学校、高校へとつなげていきたい。

紺野長人委員

離職率が心配である。また皆も職場で感じていると思うが、周りの人のことを思いやるなどの、普通に対話をする力が非常に落ちている。

教育現場が学力やSNSに向かうと、顔と顔を合わせて対話する力がなくなっていくのではないかと懸念しているが、どうか。

庁参事兼高校教育課長

英語の根本はやはり国語力であると感じている。国語力を高め、人ときちんと何を話すのかといった能力を高めて、コミュニケーションしていくことで、どういった意見があり、その意見の中で解のないところからどう解を導き出していくのかという動きが教育の根本であると考えている。それがアクティブ・ラーニングを用いた学びの本質であることは間違いない。

教員は上から目線で教える、育てるとの見方だけではなく、生徒自体が育つ、学ぶといった主体的な動きを、自由闊達に駆使できる環境づくりをしなければならない。

しかし、英語では試験の中で能力を試されることが否応なくあるため、資格試験に対応できる能力を身につけさせるためにそういった対応をしている。

紺野長人委員

質問の意味が理解されていなかったと思う。学習知識としての対話する力ではない。もう少し相手のことを思いやりして、社会人になってから仕事をやめなくとも済むような人材をつくっていくことにも意識を持ってもらいたいとの質問であった。

教育長

紺野委員の指摘は非常に重要な指摘である。私が日々考えていることと非常にかみ合った指摘をもらった。

今定例会の本会議において賛否両論があったが、家庭学習スタンダードをどちらかといえば小さい子供向けに配布している。そこでは日常生活習慣にも言及しているが、教育長からのコメントとして手伝いをきちんとさせてくださいといった内容を小さく入れている。なぜ入れたかと言えば、手伝いの中でコミュニケーション能力を育むのと同時に、ちょっとしたことで社会や家族の役に立ち、一言かけてもらってうれしい気持ちになることで、当たり前のことが当たり前に身につくことが将来の生き抜く力や前を向いて物事を頑張る力につながってくると思うからである。その力がないと机上のペーパーテストだけ頑張っても、社会を生き抜いていけなくなってしまう。

SNSの相談に関してだが、どうしても今の中学生、高校生は電話もおっくうになって、ラインやメールが主流になっている。皆がそちらを使っているのであれば、こちらもそこに乗り出していかねばならない。そのかわりに拾うべきことを拾ったら最後は電話、できれば対面に持っていけないと本格的な解決はできないと思っているため、十分そこを認識しながら取り組んでいきたい。

坂本竜太郎副委員長

今の話にもつながるが、主要施策2でチーム力の向上、主要政策3で地域とともにある学校を掲げている。コーディネーターも生かして地域全体のチーム力の向上も構築してほしい。我々も足りないところを補い、バックアップを図っていきたい。

学校のチーム力向上について、総合的な見解があれば聞く。

教育総務課長

学校のチームは教職員だけを意味するものではなく、地域のボランティアや、きょう議論があった部活動指導員も含んでいる。そういった方をしっかりと総合的にコーディネートしていくのは、校長や地域のコーディネーターの役割と考えている。

したがって、頑張る学校応援プランの主要施策の2と3が密接に関係している。この施策を一体的に進めることによって、しっかりこの趣旨がかなうように取り組んでいきたい。

神山悦子委員

学力テストを今まで委託していたのはどういった業者か。また、新しい業者は全く違うとのことだが、全国に1つしかないのか。

義務教育課長

学力調査の委託業者に関してだが、昨年の11月に行った学力調査はプロポーザルで行い、東京書籍（株）に委託した。新しい学力調査は、どの業者がその能力を持っているかを調べた上で、県の手続にのっとってきちんと委託する。

（ 3月13日（火） 労働委員会事務局）

神山悦子委員

労働委員の報酬が15名分とあるが、どういった計算で1人当たりの報酬額を決めたのか。

次長兼審査調整課長

委員は15名である。平成26年度より定額の月額と稼働に応じての日額方式で併給制となっている。

月額は労働委員会の会長が12万500円、会長代理が10万9,000円、公益委員は月10万円で、労側、使側の各委員が9万5000円である。そして日額報酬として、会長が1万7,500円、会長代理及びその他の委員がそれぞれ1万6,000円となる。日額報酬は、不当労働行為事件等の所要の事件発生数を見込んで計上するとともに、委員が出席する毎月1回の総会、中央労働委員会、全国労働委員会連絡協議会等の会議の出席経費、我々が実施している現地相談会に相談員として出席する経費、出前講座の講師などの所要の額を計上して日額を計上し、トータルではこの額になっている。

神山悦子委員

職員の人件費はわかるが、別枠で職員手当とあるのは旅費等なのか。

次長兼審査調整課長

これは職員の超過勤務等の所要額を見込んだ手当である。

神山悦子委員

超過勤務を要する業務は何か。

次長兼審査調整課長

例えば現地相談会は休日に行うので、休日に職員が委員とともに出張することになる。そういったものが主である。

神山悦子委員

全体の運営費が計上されている。補正時の質疑と先ほどの説明では新たな対応を考えているようであり、新年度で新しい試みもあると思ったが、今説明があったことに尽きるのか。

労働相談行政全体のあり方をもう少しバージョンアップするなど、いろいろな事態に備えるための事業等があれば聞く。

次長兼審査調整課長

現地相談会を年3回延べ6カ所で行っているため、休日に対応して継続的にしっかり行っていく。また高校生、大学生に労働法の基本的な知識を学んでもらうワークルール出前講座についても、前年度以上の実績が上げられるように市町村、学校、教育庁の周知に努める。これはより一層の未然防止につながる取り組みだと思うので、その辺をしっかり行っていく。

紺野長人委員

労働相談の状況についてである。2月末までに252件の相談があったとのことだが、労働時間に関する相談が多いのか、賃金に関する相談が多いのか、もしくは労働者の権利に関する相談が多いのか。大雑把で構わないので説明願う。

次長兼審査調整課長

1人で複数の相談もあるため限度のある集計であるが、一番多いのは残業代、賃金の未払いに関する相談である。それからパワハラ、人間関係の悩み、そして退職、解雇に関するものが多い。

神山悦子委員

除染労働者にかかわる問題や原発労働者の問題は労働局もずっと調べている。

報道によれば、前年度よりは幾らか少なくなっているものの違反があるとの指導結果が出ているようだが、県には具体的な話があるのか。また、つかんでいる事例などで主なものがあれば聞く。

次長兼審査調整課長

復興関係、主に除染であるが今年度の相談は10件である。中身は手当の未払いや退職に伴う相談である。

件数が少ないと思うかもしれないが、我々の認識では労働基準監督署が非常に強力な指導をしており、地元にある労働基準監督署の相談窓口相談したり、除染関係は環境再生事務所に専用の相談窓口等があるので、そちらを利用する方が多いと考えている。

神山悦子委員

大分減ったとはいえ、除染作業そのものが終わったわけではない。国直轄の除染もあるし、県内でもまだ残っているところがある。直接労働相談がなくても目を向けて、何かあったときの相談できちんと役に立てるようにすべきと思う。

本会議でも言及したが、大熊町の国直轄の除染事業でいわき市の(株)相双リテックが清水建設(株)の下請に入って、利益の半分くらいを役員報酬に充てており本当に驚いた。その金が除染労働者に流れていないのではないかと思うような事態であり、普通は考えられないような不正事件があった。清水建設(株)はもう発注をやめるとのことだった。この除染事業をめぐるブラックボックスのようなことは除染事業そのものをゆがめることであり、またそこで働く皆がまともな手当も受け取れないような状況だと、この事業にかかわる皆の信頼を裏切り、労働者が不利益をこうむることになる。

そういった除染労働者に関する事業をめぐる問題については、労使ともに今後とも監視が必要だと思うので、意見があれば聞く。

次長兼審査調整課長

我々は労働問題に関して未然防止を図る点で一生懸命取り組んでいる。特に浜通りについては、現地相談会をいわき市と南相馬市で行っている。また、特に浜通り中心ではないが、市町村を回ってチラシを置いてもらったり、広報誌への掲載等を一生懸命行っている。1人でも多くの方に困ったときに相談してもらえるように努力していく。

神山悦子委員

専門家等にもつなげていって、今後とも目配りを欠かさずに、労働者や真面目な事業者にとって不利益とならないようお願い。

(3月14日(水) 企業局)

神山悦子委員

企業9ページ、地域開発事業会計について聞く。

先ほど局長からも説明があったが、一般会計負担金が新しく加わっている。累積欠損金に係る繰入金として、13億円を一般会計から入れるとのことだが、これは来年度分のみ計上されるのか。一般会計からの繰り入れにはいろいろと疑問があるが、今後どのくらいの期間で繰り入れるのか。

経営・販売課長

企業9ページの一般会計負担金について説明する。

地域開発事業は長引く景気低迷期に企業誘致を推進するため、分譲単価を引き下げたこと等により経営が悪化し、平成28年度決算では累積欠損金が約185億9,000万円、企業債残高は四倉分を除いて118億3,000万円となった。今現在保有する資産を全て処分したとしても企業債を全て償還できない状況となったことから、関係部局と協議を続けてきた。

地域開発事業の成果としては、現在まで13の工業団地を手がけており9つの工業団地の分譲を完了している。また、150を超える企業を誘致して、県内で1万人強の雇用を創出してきた。これらの成果も踏まえ、30年度から一般会計の繰り入れを予定して13億3,000万円の予算を計上した。今後の企業債の償還が36年度までの7年間なので、この間一般会計からの繰り入れを行い総額は約93億円となる。現実的に資金が不足する額としては、現在のところ総額100億円を見込んでいるが、まだ未分譲地がある。未分譲地の早期分譲を図り、企業債償還方法を工夫して繰り入れ額の圧縮を図りながら、93億円の繰り入れを予定している。

神山悦子委員

100億円近くのうち93億円を一般会計から繰り入れるとのことだった。理由も聞いたが、分譲価格の単価を下げたことによる原価割れ販売である。企業会計の手法も変わったが、この100億円のうち原価割れ販売による損失は幾らで、会計手法の変更による損失は幾らか。

経営・販売課長

累積欠損金の発生の主な原因は3つあると考えている。

1つ目は、地価が下落していく中で分譲単価を引き下げざるを得なかったこと、2つ目は、景気低迷期に競合する北関東等に対抗するため、各種優遇措置を講じたこと、3つ目は、景気低迷が長期になり、その間に企業債利息や一般管理費がかさんだことである。

それぞれの要因の累積欠損金に対する影響だが、地価下落が続く中、企業誘致を進めるために分譲単価を引き下げたことによる影響が約67億円、北関東と競合しながら企業誘致を進めるため、各種優遇措置を設けたことによる影響が36億円、残りが企業債利息や一般管理費がかさんだこと等である。

神山悦子委員

会計手法による影響はないのか。

経営・販売課長

委員指摘のとおり平成26年度に会計手法が変わり、土地鑑定評価に基づく評価が時価評価となった。

それに伴い26年度に特別損失として46億円ほど計上したが、この数字は、将来に対する含み損をその時点で損失として計上したものであり、分譲が進めばそれが現実化してくるため、累積欠損金の原因はさきに述べた3つと捉えている。

神山悦子委員

その点は了解した。

新年度から7年にわたり、累積欠損金として一般会計から繰り入れるとのことだが、金額は7年間ずっと13億3,000万円と同じなのか。

経営・販売課長

基本的には13億3,000万円を6年間繰り入れ、最後の年度は端数の形で若干少ない金額となる。

神山悦子委員

県民から見たら13億円の金は相当大きい。イノベーション・コスト構想等復興に向けた事業がさまざまある。企業を誘致して雇用も拡大したとの説明があったが、これまでの実績が1万人程度なのでそれほど雇用がふえたとは思わない。努力は一定程度評価するが、毎年一般会計から13億3,000万円を7年入れていくのは、景気低迷だけが理由ではなく見通しの甘さが非常に大きい。

土地を造成して、企業を誘致するといった手法は他県でも行っており、どこの県とも競合する。先ほどの説明のとおり北関東とも競合しており、近県と競合することで、こういった誘致合戦となっている。だから、私はこの手法そのものもどうだったのかが問われると思う。

企業が張りつけば確かに少しは雇用が生まれるかもしれないが、企業を誘致するためにこれだけ金を使って、損失まで起こしたこと自体を重く受けとめるのであれば、一般会計の繰り入れはやむを得ない処置としても、簡単には認めがたい。

これは企業局だけではなく商工労働部全体のあり方が問われてくる問題である。地域開発事業は先ほど局長が述べたように廃止に向けていくようであるが、時期についてははっきりと言っていない。復興・創生期間が終わる2020年ころに廃止するのか。もう少しはっきりした時期を聞く。

また、新たな実行計画を今年度内の3月までに決めるとのことだが、それはどういったメンバーがかかわるのか。そして計画はいつ示すのか。

経営・販売課長

地域開発事業の廃止のめどであるが、先ほど局長から説明があったとおり、復興・創生期間の終了後、平成32年度をめどに廃止へ向けて進めていく。今後関係部局と具体的な協議を進める。

また、企業局の新たな事業見直し実行計画については、現在策定作業を進めており、今年度中には策定する予定である。この見直し実行計画は、県の行財政改革の一環として、企業局が前から進めてきた取り組みである。副知事を座長として関係部局長が構成員であり、その中で正式決定をしていく。

新しい見直し実行計画で、今説明した地域開発事業の経緯や成果を踏まえて、復興・創生期間終了をめどに地域開発事業の廃止に向けて具体的な検討を進めていくことを明示して策定する。

神山悦子委員

副知事を先頭とするメンバーとのことだが、関係部局とはどこか。

経営・販売課長

副知事を座長として企業に関係する部局長が構成メンバーである。

紺野長人委員

今中央と地方の経済格差がどんどん広がる中で、企業誘致を実施して雇用を確保することを、企業会計でやってきたこと自体に問題があるのではないか。逆に県の施策として、直営でやるべき問題になってきていると思う。

平成32年度でこの事業を廃止するとなると、その後の地方経済、中央と地方の格差の問題をどういった施策で補っていくのか。

矢島義謙委員長

議案と一般的事項の区分けを願う。一般的事項の質問は後に行う。

斎藤健治委員

局長の説明では平成30年度の年間給水の項目で487万3,000円が純利益とあるが、資本的収支では収入で18億7,730万3,000円、支出が26億8,000万円であり、これは赤字である。しかしこれくらい赤字であるとは書かない。この事業は8億円近い赤字である。487万円プラスだとは説明していたが、マイナスになるとは説明がなかった。

そういったことがある一方で100億円近い金を一般会計から7年間払っていかねばならない。この積み重ねの問題である。私は予算審議で何回も言った。企業局でも市町村でもそうだが、バブル時代に本宮市も莫大な予算をつくった。調子に乗って土地の買いあさりのようなことをして、市町村でも競争していた。今でも県で工業団地をつくれと言う県会議員がいる。これほど赤字をつくっているのにまだ言っている。それぞれの立場があるのでそういった発言は構わないが、もうどうしようもないところに来て一般財源を出さざるを得なくなっている。

これは企業局だけの話ではない。毎年予算も決算も議会の承認をもらっている。わかりやすく言うと議会も悪く、片棒を担いでいる。ところが金を払うときは誰も責任を負わない。本来ならこれほどの赤字を出したときには責任をとらなければならない。これはずっと何十年も続けてきたので企業局長に言っているわけではないが、知事が県民に向かって一言くらい当初予算の説明等でおわびをしないと話が合わない。会計上の清算に入り、今までは行っていなかった一般会計からの繰り入れを30年4月から行う。7年後には完全にやめるようである。そのときは政治的責任の話をしなくては行けない。

この予算を認めないとは言わないが、責任をきちんとしなければ共産党の発言のようになる。先ほどはおかしいと言っていたが共産党も加わって議会で承認してきた。小名浜港のように反対なら反対を貫いてきたのならよいが、これはそこ

まで反対とは言ってこなかった。

だから私は、去年の決算のときもしつこく問いただした。こういうことが起きるのは予見できた。しかし起きてしまった。初めて一般会計から13億円を入れるときには政治責任を明らかにしないとまずい。局長は答えにくいと思うが知事には言わせなければならない。

委員長に言うが、報告書ではこのことに言及しないとおかしい。我々の委員会はそういった審査団体だとはっきりしなければならない。ただ単に認めるのでは情けない。

答弁は要らない。

紺野長人委員

一般会計から繰り入れて償還していくとのことだが、7年間の企業債の利息分は幾らか。例えば単年度で償還を終わらせた場合との差額はどうか。

経営・販売課長

四倉を除いた企業債の現在の残高は、先ほど説明したとおり118億3,000万円である。約定どおりにこれから償還したとして、平成36年度には4億600万円ほどと見込んでいる。繰り上げ償還等、償還方法を工夫して9,000万円ほどは引き下げたい。

紺野長人委員

9,000万円まで負担を抑えるとのことであった。県の財政当局との関係もあると思うし、無理だとも思うが、単年度で償還すればこの4億600万円の負担がなくなるのではないか。

経営・販売課長

仮に一括での繰り上げ償還となれば計算上はそういったことも考えられる。しかし関係部局との協議を重ねてきており、今提案している形で、一般会計からの繰り入れを受けた7年間の償還をしていきたい。

神山悦子委員

企業13ページ、一時借入金の限度額を19億9,300万円としているが、この中に先ほどの赤字補填である13億円の負担金を入れてこの数字になるのか。

経営・販売課長

企業13ページの一番最後の欄に、一時借入金の限度額19億9,300万円といった数字がある。これは、経営を安定させるために、資金不足が起きた際には、一時借り入れとしてこれだけの金額を上限として借りることを認めてほしいといった意味の数字であり、必要がなければこの金額は借りない。

来年度企業債の償還を予定しているのが2にある企業債等償還金の38億3,900万円である。内訳は31億9,900万円が約定償還であり、6億4,000万円が繰上償還である。

神山悦子委員

今の2番について聞く。さきに説明があった一般会計からの赤字補填の分はこことは関係ないのか。

経営・販売課長

13億3,000万円は、地域開発事業の収益的収支の収入に一般会計負担金として計上している。ここにまず収入として入れると、来年度その分の収益が改善され、累積欠損金の減にもつながる。あわせてこれは内部留保金の形で会計の中に留保され、それが企業債の償還財源の一部になる。

西丸武進委員

企業9ページ、同じく13億円の問題である。一般会計負担金について、ここには累積欠損金と説明欄では明示されているが、企業債の借金と累積で抱えた借金の2つを合算して13億円の繰り入れとなるのか、それともこれは企業債に関する補填の繰り入れなのか。そのあたりを仕分けして整理したいので、詳しく説明願う。

経営・販売課長

一般会計負担金の13億3,000万円と企業債残高の関係だが、この2つは実際上の資金繰りの関係である。企業債残高は18億3,000万円であり、これに一般会計から繰り入れを受け、現在保有現金、手持ちの現金の約27億円と今後の土地の分譲収入を合わせれば企業債は償還できると考えている。

また、この繰入金と累積欠損金は企業会計上の関係である。この収益的収支に一般会計から負担金を入れると、毎年度それだけ収益が改善され累積欠損金は減少していく。会計上の話となり大変申しわけないが、貸借対照表上、地域開発事業は資本金がある。その資本金で減資という会計上の処理をしていけば、最後は累積欠損金を解消できると考える。

西丸武進委員

企業債残高が幾ら、累積残高が幾らで、それに対する償還のシミュレーションがないと、今の説明だけでは頭に入ってこない。そのシミュレーションを資料として説明を加えて、計画的にこうするといったものがないと努力の姿勢が我々に伝わらない。

最初に13億円の根拠から説明願う。償還に関する7年の問題があったが、どういったシミュレーションをしており、最終的にこうなると丁寧に資料を持っての説明がないといけない。金額の問題だけで処理といった形にはできない。考え方を聞く。

経営・販売課長

大変拙い説明で申しわけない。

まず企業債の残高であるが、これは四倉を除いて今現在118億3,000万円である。今後の営業活動費など支出として見込まれる分がある一方、未分譲地の早期分譲によって現金化して収入を図る分がある。今後分譲が全く進まず、なおかつ営業活動費がかさむ前提で考えると、手持ちの現金を引いても100億円ほど現金が不足する。

この状況に対して、未分譲地の早期分譲とあわせて企業債償還方法を工夫することにより、繰入額を圧縮して100億円が約93億円まで減るが、これについて資金繰りではどうしても賄い切れない。企業債の償還が来年度から平成36年度まで7年間であるが、この7年間で平準化した形で年間13億3,000万円、合計93億円の繰り入れを予定している。

現金として一般会計の繰り入れを受ければ、毎年地域開発事業の収益的収支、要するに赤字黒字の部分はそれだけ改善される。その改善に基づいて、累積欠損金の185億9,000万円は減ってくる。

今地域開発事業では、貸借対照表上105億円の資本金がある。組み入れ資本金といって既に企業債の償還に充てた部分も含め、資本金として賄っている部分があるが、この資本金で最後は減資、相殺することが会計上可能である。そうすることによって累積欠損金は解消できると考えている。

西丸武進委員

やはり今の説明を書面にしてもらいたい。確実な資料が欲しい。金額を提示しただけではだめで、丁寧な説明が必要である。

今答弁があった内容をきちんと整理したらよいのではないか。根拠がなく、13億円だけを理解してくれとのことではなかなか難しい。根拠とシミュレーションと今の答弁をまとめた資料を持って、こういったことで解決になると示してほしい。

企業局長

大変複雑でわかりづらく申しわけない。

企業局の地域開発事業の累積欠損金は、185億9,000万円である。そして実際に問題になるのは企業債の借金であり、四倉の分を除いて118億3,000万円である。

この118億3,000万円の借金をいかに返していくかが一番の問題であるが、先ほどまでの説明のとおりこれを来年度から平成36年度までの7年間で返していく。手持ちの金や、未分譲の区画を売って資金をつくっていく予定だがそれでは足りない。その足りない分の93億円ほどを、7年間の均等割で、来年度から一般会計の繰り入れをする。そういった計画でまずこの企業債の償還を進めていく。

企業債の118億3,000万円について償還が終わると累積欠損金が残るが、これはもう既に返している分であり、会計上だけの赤字である。それに見合う分の資本金が残っているので、それを相殺する形で会計上の処理をすることで、残りの累積欠損金についてはゼロになる仕組みになっている。

今回の13億3,000万円についてはそういった算定をしている。このことについて後ほど資料を整理して説明する。

矢島義謙委員長

西丸委員からの質疑について企業局長に述べる。資料を提示して具体的に説明してほしいとのことであるため、休憩後に、資料に基づき詳細に説明願う。

経営・販売課長

(別紙「地域開発事業における企業債償還財源の確保について」により説明)

西丸武進委員

平成30年度は13億3,000万円と明示されている。この資料は36年度までのシミュレーションであるが、今定例会でここまで認めろとの意味ではなく、あくまでシミュレーションであると理解する。

正常に行けば大体シミュレーションどおりとは思いますが、予算書の内容からして果たして土地売却収益の見通しが確実なのが心配である。このシミュレーションに問題が起きるようであれば大変だと思うが、どうか。

経営・販売課長

今説明した販売収益、土地のこれからの分譲収益の見通しは平成32年度までに4億3,400万円を計上している。これは堅目の数字である。

この対象の一つが、田村西部で今現在残っている約1haの部分であり、これは既に企業と立地協定を締結している。

また、もう一つは新白河のビジネスパークであり、これが2ha強ほど残っているが、これらについても具体的な引き合いの企業がある。その引き合い企業に対して確実に契約締結に結びついていけるよう、これから営業活動を強化し、32年度までには何としても、造成済みの分譲地について売り切りたい。

神山悦子委員

関連で聞く。

企業14ページ、土地の売却、重要な資産の処分の説明があった。

ここには田村西部と白河複合型拠点が記載されている。今の累積欠損金との関係でいわき四倉は別扱いと思うが、答弁があった田村西部1haのうち記載のものは来年度分の売却見込みなのか、その内訳を聞く。同様の内容を白河複合型拠点についても聞く。

経営・販売課長

議案の中で重要な資産の処分として計上した。これについては来年度分譲が見込めると説明したが、この資金シミュレーションについては、最低ここまでには売れるだろうとのことで、平成32年度までの形としている。

シミュレーションは堅目の数字であり、30、31年度は販売収益をゼロとしている。

神山悦子委員

私の理解が悪いのかもしれないが、残っている田村西部全体の面積のうち8,408㎡なのか。白河複合型拠点の残っている面積のうち5,109㎡なのか。さきの説明では1haと2haとのことだったが、どうなっているのか。

経営・販売課長

大変失礼した。

田村西部で重要な資産の処分として8,408㎡計上しているが、これは立地協定を締結した土地の平場面積である。この団地は道路から若干高い部分に宅盤があるため、道路と宅盤まで法面が発生する。法面の面積を除くと、この面積になるが、全体の分譲を考えている。

白河複合型拠点の5,109㎡は、残っている2ha強の部分の内数である。

いわき四倉はこのシミュレーションとは別に計算をしている。

神山悦子委員

面積はわかった。

それぞれ何社の引き合いがあるのか。

経営・販売課長

田村西部工業団地は1社であり、白河複合型拠点は2社である。

神山悦子委員

さきの斎藤委員の発言について、私も少し調べてきたので述べておく。

我々は予算そのものにはいつも全体の中で反対してきた。決算審査についても、普通会計ではずっと反対していた。地域開発事業で反対したこともある。

平成25年9月定例会において、地域開発事業で三菱ガス化学（株）に原価割れ販売したことが納得できないとして私は反対しているので、一応述べておく。

累積欠損とは別に四倉工業団地が今後どうなっていくのが心配である。廃止の方向も出ている中でどうしていくのか。

経営・販売課長

いわき四倉中核工業団地の第2期区域は、浜通りの復興を加速させる工業団地として企業局が手がけている団地であり、今年度中に造成工事が完了する予定である。

現在の引き合い状況として、再生可能エネルギー関係、輸送機器関連の企業など、5社ほどから具体的な引き合いを得ている。復興に貢献するために、早期に立地決定、契約の締結につなげていきたい。

なお、四倉2期の事業は、計画の当初より地域開発事業の会計に影響を与えないように計画している。四倉1期は商工労働部の所管になっており商工労働部が所有権を持っているが、仮に赤字が発生した場合、1期の分譲収入をもって2期に充てるという枠組みができています。四倉2期については企業会計に影響を与えることはないと考えている。

神山悦子委員

予算の説明の中では、1期分は商工労働部から委託されている部分もあるように思ったが、今の説明とはどうつながるのか。

経営・販売課長

説明が足りなくて大変申しわけなかった。

いわき四倉中核工業団地の第1期区域の所有権は、商工労働部にある。ただ、具体的な企業誘致活動については、企業局が商工労働部から委託を受けて推進している。

齋藤健治委員

いわき市の水道事業の件である。いわき市に譲渡するとのことだったが、いつまでもらちが明かない。いつまでと期間を切らなければならない。今は赤字財政の中で運営している。前市長の時代からやっていて、現市長は返事もしない。要らないのであればよいが、はっきりしなくてはいけない。

白河のB工区は三菱ガス化学（株）などに分譲してきたが、オーダーメイドで行うあのこぼこ山のA工区もしっかりやらないとB工区よりひどいことになる。造成した分が赤字になる可能性がある。今のシミュレーションよりもっとふえるかもしれない。

13億3,000万円の金をほぼ承認することになるが、これは政策転換である。将来地域開発事業をやめるときに一番ひっかかるのがA工区である。そのほかにいわき市に譲渡する案件もある。思い切った政策転換をするこのときに、しっかりといわき市とも協議をしなければならない。このままだといつになるかわからないと思うが、どうか。

企業局長

1点目はいわき市の好間工業用水道のいわき市への譲渡の話である。

これについては震災以降もいわき市と譲渡に向けての協議、いろいろな情報交換等を行っているが、委員指摘のとおりなかなか前に進まない状況にあるのが実情である。

現在好間工業用水道は、経営状況がかなり厳しく、給水能力に対して3割程度の給水しかしていない。しかし、現在大口の給水受給希望者もあるので、その辺の動向もしっかりと見きわめながら、経営改善に向けた取り組みをする。同時にいわき市とも早期譲渡に向けた協議を進めていければと考えている。

2点目は白河A工区である。委員指摘のとおり現在はオーダーメイドの誘致活動を進めている。B工区もそうだが、造成となるとかなりの金額が見込まれる。我々としては実際に誘致して立地する場合の経済効果と、どれだけの造成費用がかかるのかの事業性、採算性の部分をしっかりと考え、その上で誘致活動を進めていければと考えている。

全面を造成するとどうしてもかなりの金額になってしまうため、場合によっては平場部分の部分的な利用も含めて、いろいろな利用の仕方等についても検討しながら、できるだけ赤字が出ない形で誘致活動を進めていければと考えている。

齋藤健治委員

白河のA工区について、局長説明のとおり工業団地として売るのが、それとも思い切って政策転換するのか。わかりやすく言えば福島空港の公園にする予定のものを太陽光発電にするようにである。例えばの話であるが南側部分は太陽光発電にしたほうが金がかからない。造成工事のほうが金がかかるのでは赤字の上乗せになる。

さきには副知事を座長として部局長で協議をするとのことだった。企業局の政策転換のときに思い切ってそこも議論してもらわなければならない。償還だけではなく一番の問題をどうするのか。そこをセットでやっていかないと、積み残すことになる。やるときはもうそこも腹をくくってやらなければならない。13億円の償還の話をするのだから、一番の問題のA工区はどうするのかを徹底的に検討願う。

企業局長

A工区はオーダーメイドでの誘致活動を展開している。現在までのところ、具体的な引き合いはまだない。

そういった状況なので、復興・創生期間中、地域開発事業を継続している間においては、まずオーダーメイドでできる限りの誘致活動を展開する。当然その際には赤字を発生させない形での誘致の可能性について探っていく。

また、地域開発事業はこれから廃止に向けての検討を進めていくが、そういった中で、今後A工区をどのように活用していくのかについても検討する。

神山悦子委員

局長から好間工業用水道で大口の給水が見込めるとの話が出たが、その相手先はどこか。

企業局長

バイオマス発電事業者が検討していると聞いている。ただこれは当然地元の理解あつてのことであるため、環境整備の状況等を踏まえながら、今後給水相談等に対応していく。

神山悦子委員

バイオマス発電もいろいろな問題がある。局長が述べたとおり、住民の合意を得られないまま進めることがないように願う。売ればよいという立場には絶対に立ってほしくない。地域住民にいろいろな問題を引き起こすことになるものであれば誘致すべきではない。そういったことを踏まえてほしい。

坂本竜太郎副委員長

販売収益見込みであるが、引き合いの企業はいわゆる企業立地補助金を活用しているのか。

経営・販売課長

先ほど四倉2期で引き合い企業が幾つかあると述べたが、その企業について国の津波補助金の制度を検討していると聞いている。

坂本竜太郎副委員長

田村と白河について、売却益を4億円余り見込んでいるとのことだったが、こちらの引き合い企業の補助金の活用見込みはどうか。

経営・販売課長

現在企業誘致活動を進めているが、今のところそういった具体的な話は聞いていない。

坂本竜太郎副委員長

震災後でもあり、工業団地の販売促進のためにもこういった企業立地補助金等を活用してもらおうスタンスとなっている。企業立地補助金を活用して、土地を購入し、その金が結果的に販売収入につながっていく。大切なことは何年かにわたって国費と県費で公費がダブルになるということである。改めてそのあたりの認識と緊張感を持って返済に当たってもらいたい。